

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第80期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 アネスト岩田株式会社

【英訳名】 ANEST IWATA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 三好栄祐

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3-1-76番地

【電話番号】 横浜(045)591-9344

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 CFO 経営企画本部長 大丸正徳

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3-1-76番地

【電話番号】 横浜(045)591-9344

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 CFO 経営企画本部長 大丸正徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第76期 2022年3月	第77期 2023年3月	第78期 2024年3月	第79期 2025年3月	第80期 2026年3月
売上高 (百万円)	42,337	48,515	53,425	54,411	55,909
経常利益 (百万円)	5,572	7,043	7,986	7,139	7,718
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,541	4,381	4,931	4,276	5,356
包括利益 (百万円)	5,900	7,064	8,169	6,627	7,490
純資産額 (百万円)	40,210	45,255	50,074	53,561	57,542
総資産額 (百万円)	55,818	60,136	66,144	69,202	74,641
1株当たり純資産額 (円)	876.20	989.09	1,109.65	1,190.89	1,288.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.32	108.25	122.13	108.21	136.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					-
自己資本比率 (%)	63.8	66.6	66.8	67.7	68.0
自己資本利益率 (%)	10.4	11.6	11.7	9.4	11.0
株価収益率 (倍)	9.6	9.3	11.1	10.6	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,889	4,329	6,770	9,746	8,145
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,078	3,323	1,260	3,255	4,326
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,103	2,357	3,584	3,932	3,864
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,916	12,080	14,608	17,686	18,096
従業員数 (名)	1,764	1,799	1,865	1,906	1,897

(注) 1. 従業員数は、就業人数を表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は、第74期事業年度より株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定において、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第76期 2022年3月	第77期 2023年3月	第78期 2024年3月	第79期 2025年3月	第80期 2026年3月
売上高 (百万円)	22,806	24,770	25,715	24,023	25,840
経常利益 (百万円)	3,666	4,288	4,891	6,160	5,378
当期純利益 (百万円)	2,751	3,356	3,689	5,437	5,122
資本金 (百万円)	3,354	3,354	3,354	3,354	3,354
発行済株式総数 (株)	41,745,505	41,745,505	41,745,505	41,745,505	41,745,505
純資産額 (百万円)	29,190	31,198	32,700	35,061	37,886
総資産額 (百万円)	37,842	38,806	40,676	42,938	46,457
1株当たり純資産額 (円)	717.99	770.96	821.71	891.17	961.92
1株当たり配当額 (円)	30.00	38.00	49.00	45.00	87.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(13.00)	(16.00)	(22.00)	(22.00)	(41.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.06	82.92	91.37	137.58	130.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					-
自己資本比率 (%)	77.1	80.4	80.4	81.7	81.6
自己資本利益率 (%)	9.6	11.1	11.5	16.0	14.0
株価収益率 (倍)	12.3	12.1	14.8	8.3	12.2
配当性向 (%)	44.7	45.8	53.6	32.7	66.9
従業員数 (名)	612	601	606	610	613
株主総利回り (%)	83.3	103.7	142.5	126.2	177.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,098	1,035	1,373	1,700	1,809
最低株価 (円)	720	790	961	1,142	980

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4. 当社は、第74期より株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定において、当該信託が保有する当社株式を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第80期の1株当たり配当額87.00円のうち、期末配当額46.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1926年5月 岩田製作所創業。
- 1957年4月 岩田塗装機工業株式会社を設立。
- 1961年8月 株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 1972年10月 東北岩田塗装機株式会社(現 当社秋田工場)を設立。
- 1973年8月 株式を東京証券取引所市場第一部へ上場。
- 1975年9月 福島岩田塗装機株式会社(現 当社福島工場)を設立。
- 1987年8月 台湾岩田塗装機股分有限公司(現 岩田友嘉精機股分有限公司・連結子会社)に資本参加し、海外における事業活動を本格化。
- 1991年3月 世界初のオイルフリースクロールコンプレッサ発売。
- 1993年5月 世界初の空冷オイルフリー真空ポンプ発売。
- 1994年4月 世界初の欧州環境規制適合スプレーガン発売。
- 1996年10月 社名をアネスト岩田株式会社に変更。
- 2000年12月 ANEST IWATA MOTHERSON Ltd.(現 ANEST IWATA MOTHERSON Pvt. Ltd.・連結子会社)を設立。
- 2006年4月 執行役員制度を導入。
- 2009年11月 杭州阿耐思特岩田友佳空圧機有限公司(現・連結子会社)に資本参加。
- 2011年6月 社外取締役を導入。
- 2012年4月 任意の指名委員会・報酬委員会を設置。
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2017年1月 ANEST IWATA Deutschland GmbHがHARDER & STEENBECK GmbH & Co.KG(現・連結子会社)に資本参加。
- 2017年12月 上海斯可絡圧縮機有限公司(現・連結子会社)並びに同社の子会社である上海格什特螺杆科技有限公司(現・連結子会社)に資本参加。
- 2018年7月 ANEST IWATA SPARMAX Co., Ltd. (旧社名：漢申股分有限公司 現・連結子会社)に資本参加。
- 2020年2月 業績連動型株式報酬制度を導入。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2026年4月 経営体制強化を目的としてCx0制を導入。
- 2026年5月 創業100周年を迎える。

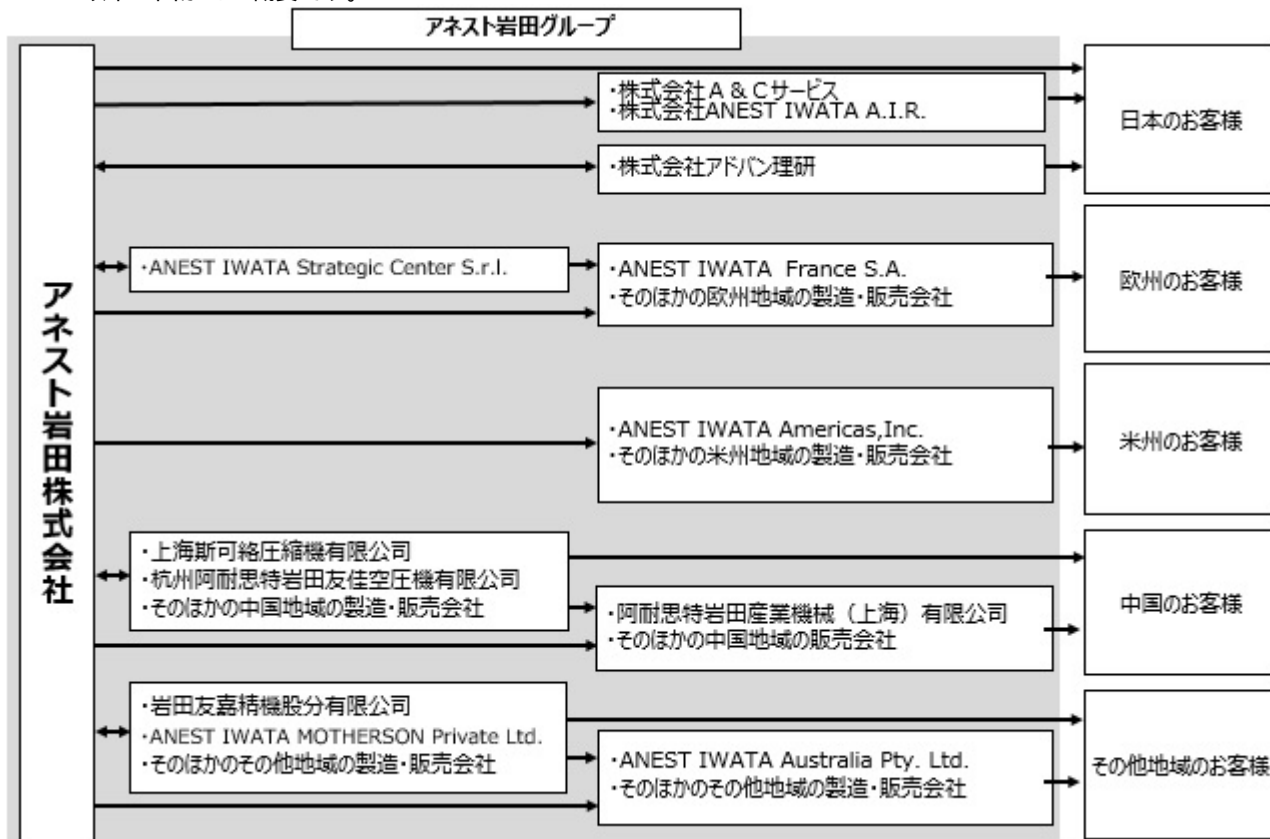
3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに子会社31社・関連会社2社で構成され、専ら圧縮機、真空機器並びに塗装機器・設備の製造販売を行っており、製品市場・製品用途等の類似性から単一事業構成となっております。

販売機能につきましては、日本国内については、主に当社が担っております。海外については、各地域に販売機能をもつ子会社を設立しており、各地域に見合った製品及びサービスのご提供を心掛けております。

製造機能につきましては、日本国内にある当社の工場のほか、工場を持つ海外子会社が担っています。

以下の図がその概要です。



なお、圧縮機（主にスクリーコンプレッサ）や塗装機器（主にエアブラシ）について、独自のブランドの製品を製造し、所在地域以外の地域のお客様に直接又は当社を含むグループ会社経由で販売している場合があります。

各子会社の詳細については、「第1【企業の概要】 - 4【関係会社の状況】」をご参照ください。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
(日本)						
株式会社A & C サービス	横浜市都筑区	60百万円	圧縮機、真空機器、塗装設備の販売、修理及び付帯工事	100.0		国内における圧縮機、真空機器、塗装機器、塗装設備の販売、修理及び付帯工事を行っている。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有
株式会社ANEST IWATA A.I.R.	横浜市港北区	50百万円	コンシューマー向け製品の販売、モビリティアフターサービス事業	100.0		国内におけるコンシューマ向け製品の販売、モビリティアフターサービス事業を展開している。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有
(欧州)						
ANEST IWATA Deutschland GmbH	ドイツ ザクセン州	400千EUR	塗装機器の販売	100.0		主にドイツ国内への販売及びサービスを担当している。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有
ANEST IWATA Europe GmbH	ドイツ バーデン・ヴュルテンベルク州	598千EUR	圧縮機の製造販売、真空機器の販売	100.0		圧縮機本体を組み込んだ製品を製造し、欧州で販売している。また、真空機器を販売している。 役員の兼任等...有 親会社が所有する建物の賃借...有
HARDER & STEENBECK GmbH & Co. KG	ドイツ ハンブルク市	125千EUR	塗装機器の製造販売	100.0 (100.0)		主に欧州のエアブラシの製造販売をしている。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA Strategic Center S.r.l.	イタリア ロンバルディア州	956千EUR	塗装機器の製造販売	100.0		塗装機器を製造し、当社へ供給している。欧州における販売・物流を統括している。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有
ANEST IWATA France S.A.	フランス アラヴィエ村	160千EUR	圧縮機、塗装機器の販売	100.0		主にフランス国内への販売及びサービスを担当している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA (UK) Ltd.	イギリス ケンブリッジシャー州	1,677千GBP	塗装機器の販売	100.0		主にイギリス国内への販売及びサービスを担当している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA Scandinavia AB	スウェーデン バルティレ市	800千SEK	塗装機器の販売	100.0		北欧への販売及びサービスを担当している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA Iberica, S.L.U.	スペイン バルセロナ市	500千EUR	塗装機器の販売	100.0		主にスペイン及びポルトガル国内、南米への販売及びサービスを担当している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA Polska Sp. Z o.o.	ポーランド ポズナン市	200千EUR	塗装機器の販売	100.0		ポーランド国内への販売及びサービスを担当している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA RUS LLC	ロシア モスクワ市	6,500千RUB	塗装機器の販売	100.0		主にロシア国内及びCIS諸国への販売及びサービスを担当している。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の (被所有) 割合(%)	関係内容
(米州)						
ANEST Iwata-Medea, Inc.	アメリカ オレゴン州	500千USD	塗装機器の製造 販売	51.0		エアブラシの事業統括をしており、主にアート・美容市場に販売している。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有
ANEST IWATA Americas, Inc. (特)	アメリカ オハイオ州	4,700千USD	圧縮機、真空機 器、塗装設備の 製造販売、塗装 機器の販売	100.0		圧縮機本体を組み込んだ製品及び真空機器や塗装設備を製造し、主にアメリカ国内に販売している。また、塗装機器を販売している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA Mexico, S. De R.L. De C.V.	メキシコ グアナフアト州	26,282千MXP	圧縮機、塗装機 器、塗装設備の 販売	100.0 (1.0)		主にメキシコ国内への販売をしている。 役員の兼任等...有
AIRZAP ANEST IWATA Industria e Comercio Ltda.	ブラジル サンパウロ州	3,843千BRL	圧縮機の製造販 売、真空機器、 塗装機器の販売	51.0		圧縮機を製造し、主にブラジル国内で販売している。また、真空機器及び塗装機器を販売している。 親会社からの資金援助...有
(中国)						
嘉興阿耐思特岩田産業機械有 限公司	中華人民共和國 浙江省嘉興市	2,300千USD	塗装機器、塗装 設備の製造販売	100.0		塗装機器及び塗装設備の製造をし、主に中国国内に販売している。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有
阿耐思特岩田産業機械(上海) 有限公司	中華人民共和國 上海市	200千USD	塗装機器、塗装 設備の販売	100.0		主に中国国内への販売及びサービスを担当している。 役員の兼任等...有
杭州阿耐思特岩田友佳 空圧機有限公司(特)	中華人民共和國 浙江省杭州市	9,000千USD	圧縮機の製造販 売、真空機器の 販売	65.0 (30.0)		圧縮機を製造し、主に当社に供給するとともに中国国内に販売している。また、真空機器を販売している。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有
上海斯可絡圧縮機有限公司 (特)(注5)	中華人民共和國 上海市	35,000千CNY	圧縮機の製造販 売	51.0		圧縮機を製造し、主に中国国内に販売しているとともに、欧州、アジア、北米へも供給している。 役員の兼任等...有
上海格什特螺桿科技有限公司	中華人民共和國 上海市	17,000千CNY	圧縮機の製造販 売	93.4 (93.4)		圧縮機本体を製造し、主に上海斯可絡圧縮機有限公司へ供給している。
(その他)						
岩田友嘉精機股份有限公司	中華民国 台湾省新竹県	33,000千TWD	圧縮機、真空機 器の販売、塗装 機器の製造販売	50.1		塗装機器を製造し、当社へ供給するとともに、台湾にて販売している。また、圧縮機、真空機器を台湾にて販売している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA SPARMAX Co., Ltd.	中華民国 台北市大同区	60,000千TWD	圧縮機、塗装機 器の製造販売	51.0		圧縮機及び塗装機器を製造し、台湾にて販売するとともに、欧州、アジア、北米へも供給している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA MOTHERSON Private Ltd.(特)	インド ニューデリー市	457百万INR	圧縮機、塗装機 器、塗装設備の 製造販売	51.0		圧縮機、塗装機器、塗装設備を製造し、当社に供給するとともにインド国内に販売している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA Southeast Asia Co.,Ltd.	タイ バンコク市	90,000千THB	圧縮機、塗装機 器の製造販売、 真空機器、塗装 設備の販売	100.0		圧縮機本体を組み込んだ製品、塗装機器を製造し、アセアン地域に販売している。また、真空機器及び塗装設備を販売している。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の (被所有) 割合(%)	関係内容
ANEST IWATA KOREA Corporation	大韓民国 安山市	1,500百万KRW	圧縮機の製造販売、真空機器、塗装機器の販売	51.0		圧縮機本体を組み込んだ製品を製造し、韓国国内に販売している。また、真空機器及び塗装機器を販売している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA VIETNAM Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン市	910千USD	圧縮機、塗装機器、塗装設備の販売	100.0		主にベトナム国内への販売及びサービスを担当している。 役員の兼任等...有
PT. ANEST IWATA Indonesia	インドネシア ジャカルタ首都特別州	1,200千USD	圧縮機、真空機器、塗装機器、塗装設備の販売	100.0 (1.0)		主にインドネシア国内への販売及びサービスを担当している。
ANEST IWATA Australia Pty Ltd. (特)	オーストラリア ビクトリア州	6,511千AUD	圧縮機、塗装機器の販売	100.0		オセアニアへの販売及びサービスを担当している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA South Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ ヨハネスブルグ市	24,697千ZAR	塗装機器の販売	100.0		アフリカ大陸南部への販売及びサービスを担当している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA A.I.R. Philippines Inc.	フィリピン パンパンガ州	40百万PHP	コンシューマー向け製品の販売、モビリティアフターサービス事業	100.0 (100.0)		フィリピン国内におけるモビリティアフターサービス事業を展開している。 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社)						
(日本)						
株式会社アドバン理研	京都府八幡市	80百万円	酸素ガス、窒素ガス、オゾンガスの発生装置の製造販売	29.6		圧縮機本体を組み込んだ製品を製造販売している。 役員の兼任等...有
(米州)						
Powerex Iwata Air Technology, Inc.	アメリカ オハイオ州	1,632千USD	圧縮機、真空機器の製造販売	33.0		圧縮機本体を組み込んだ製品を製造し、主にアメリカ国内に販売している。 役員の兼任等...有

- (注)1. 主要な事業の内容には、製品区分別の製造・販売・サービス(修理含む)などの営業区分を記載しております。
2. 上記会社はいずれも有価証券届出書または有価証券報告書提出会社ではありません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 名称の後の(特)は特定子会社であります。
5. 上海斯可絡圧縮機有限公司は、売上高(セグメント間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(単位:百万円)

上海斯可絡圧縮機有限公司	
売上高	8,527
経常利益	762
当期純利益	675
純資産額	5,089
総資産額	9,116

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、確約されたものではありません。

(1) グループ経営ビジョン

当社グループは、さらなる成長へ向けて以下の「グループ経営ビジョン」を定めております。

- ・お客様の立場に立ち、誠心を込めて高性能かつ高品質な製品とサービスをご提供できる、活力と新規性に満ちた開発型企業となる。
- ・コストダウンや社内コア技術を中心とした改良型商品開発から、市場のニーズを確実に捉え、さまざまな企業とコラボレーションする柔軟な企業となる。
- ・世界No. 1を目指して、グループの全従業員が一丸となり、お客様満足度の最大化に努め、革新的な技術・製品を常に生み出していき、「真のグローバルワン・エクセレントメーカー」になることを目指す。

(2) 経営方針・経営戦略等

3ヶ年にわたる新たな中期経営計画に基づく事業活動を2026年3月期より開始しております。

この計画に基づき、成長市場を海外と位置付け、「真の開発型企業」として、「全ての顧客に感動を与える商品開発」と「高性能・高品質」を提供し続けてまいります。

(新中期経営計画の概要)

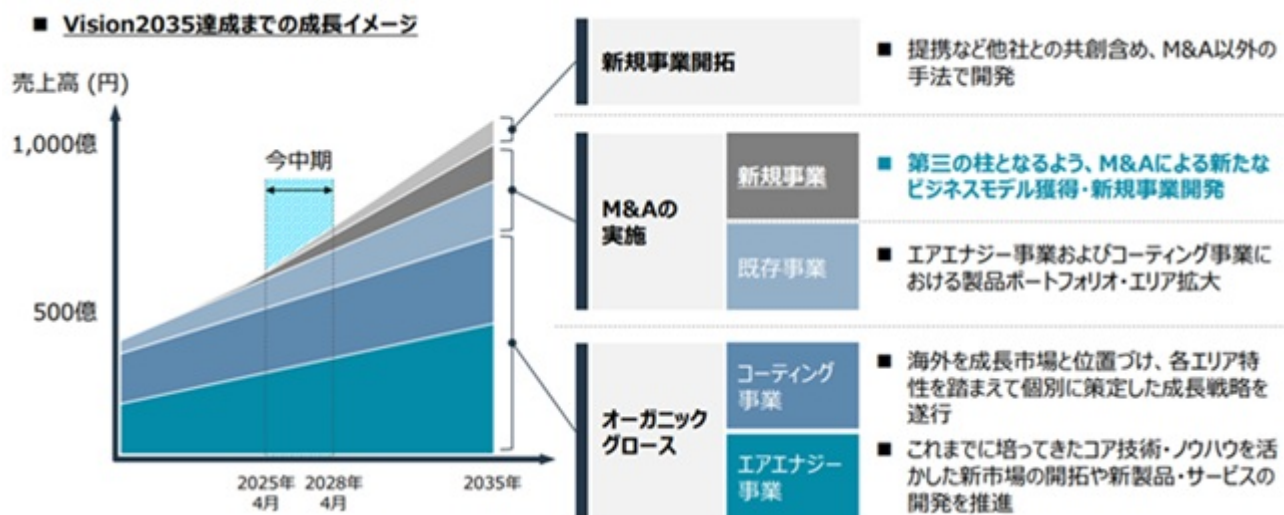
数値目標

目標(2028年3月期) 評価指標(KGI)

連結売上高620億円以上、連結営業利益61.7億円以上、EPS132.0円以上、ROE11.0%以上

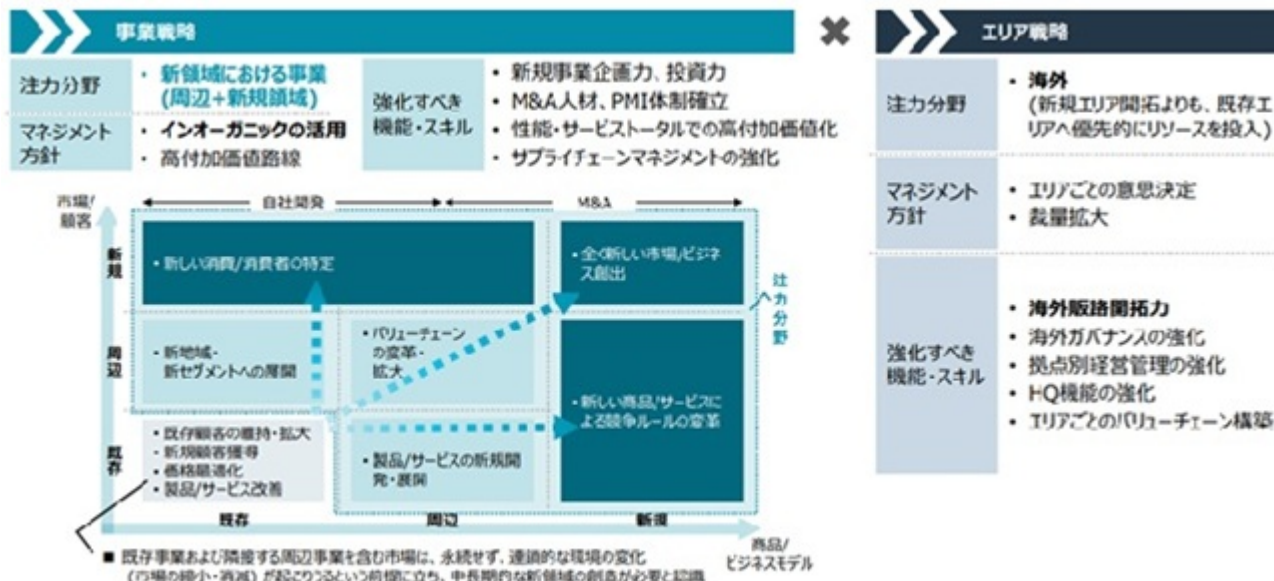
コンセプト

現中期経営計画は、2036年3月期に連結売上高1,000億円の達成を目指す「Vision2035」の実現に向けた第一段階として、第一次中期経営計画と位置づけています。従業員一人ひとりの意識改革を促し、行動変容を推進することで、変革への第一歩を踏み出します。創業100周年を第二創業の出発点と位置づけ、既存事業のさらなる深化を図るとともに、周辺事業及び新領域への拡張にも着手し、新たな成長の柱の構築を進めています。



事業戦略の概要

既存事業にしっかりと軸足を置きながらも従来の領域にとらわれることなく、周辺分野や新規領域におけるM&Aを含むインオーガニックな「新領域の創出」及び海外の重点地域を中心とした販路拡大に注力します。



詳細については、当社ウェブサイト(URL : <https://www.anestiwata-corp.com/jp/ir/management-plan>)をご参照ください。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

2027年3月期においては、前連結会計年度よりスタートした中期経営計画をもとに、地政学的リスクを始めとした様々な不確実性に左右されない、強力な経営基盤の確立を実現してまいります。事業拡大の主戦場を海外市場と位置付け、エリアの特性を踏まえた成長戦略を個別に策定し、グループ全社を挙げて経営資源の有効活用を進めます。

このような経営環境の中、当社グループは、持続的な成長を確保するためにM&Aを含む多角的な投資を強化いたします。新たなニーズを開拓する新規事業の開発や、グローバル展開を推進する多様な人材を育成すべく人的投資や開発投資を拡大し、次の100年に向けて全てのお客様に感動を提供する「真の開発型企業」を目指してまいります。

・事業推進における社会課題への取り組み

エアエナジー事業では、当社グループが世界で初めて開発・発売したオイルフリースクロール圧縮機をさらに進化させてエネルギー効率を高め、省エネ性を実現することによりCO2の排出削減に貢献してまいります。また、オイルフリー機の販売比率を高めることで、工業用潤滑油の生成や廃棄時に排出されるCO2を削減し環境負荷の低減を目指してまいります。

コーティング事業では、塗装時に発生するVOC(揮発性有機化合物)の排出量を削減するため、コーティング技術の追求を継続するとともに、塗装・乾燥・搬送時におけるエネルギーコストを最大限に抑えるためのコーティング機器と設備の開発に注力してまいります。

・M&Aや新規事業の推進

当社グループは、次の成長段階へと進むため、従来の事業領域に依存することなく、新たな戦略を模索しております。中長期的な目標として、2035年度に売上規模1,000億円を達成することを掲げており、そのためには大胆なM&Aや新規事業の確立が不可欠であると考えています。

M&Aの推進については、潜在的なターゲット企業の選定から企業価値算定及び統合プロセスのスムーズな進行まで、効率的に行うべく体制の強化を進めています。戦略的に価値のある企業との連携や統合を通じてシナジー効果を生み出し、企業の競争力を高めます。

新規事業については、様々なパートナーとの協働を通じて、新市場での可能性を探り、具体的な成果を得るための実践的な知見を積み重ねています。これにより、新たな収益源を確立し、会社全体の成長を支えていく計画です。

これらの取り組みを通じて、当社グループは、変化に柔軟に対応できるたくましい企業体質で新たな挑戦を続け、企業としての総合力をさらに向上させてまいります。

・DXの推進

当社グループは、収益体質の強化と価値提供の進化を実現するため、DXの推進が極めて重要であると認識しています。生産現場や営業活動においては、データや生成AI技術を活用した取り組みが既に進んでおり、これらの取り組みを拡大・深化させることで、業務効率の向上や新たなビジネスモデルの構築を目指しています。

また、DX推進のためには、専門技術を有する人材の育成及び生成AI技術を効果的に活用できる組織体制への改革が急務であると認識しています。加えて、サイバーリスクの高まりに対応するため、最新のセキュリティ技術の導入と適切なリスク管理体制の構築も重要な取り組みとして位置付けています。

これらの課題に対し、当社グループはシステムの統合やクラウド環境への移行、人材育成プログラムの充実、さらにセキュリティ対策の強化を通じて、持続的な企業成長と競争力向上を目指してまいります。

・サプライチェーンの最適化

様々な不確実性によるサプライチェーンの分断を回避するため、サプライヤーごとのBCP(事業継続計画)を策定し、特に特殊な材料や加工、処理を必要とする部品や海外における一国集中生産等に関しては、サプライヤーへの取引条件に関する支援等とともに、サプライヤー並びに生産地の追加等を進めています。

また、かねてより生産効率の向上とサプライチェーンの安定化を目指した生産計画における改革を進めてまいりましたが、安定した生産と製品供給を実現するため、この改革をさらに強力で推進してまいります。

・従業員の健康と「働きがい」の維持による組織の活性化

当社グループが豊かな社会の実現に貢献し持続的な成長を遂げるためには、従業員の健康とやりがいを重視し、健全な職場環境を整えることが必要であると認識しています。関連部署が一体となり、ヘルスリテラシーの向上やライフワークバランスの確保に向けた働き方改革に取り組んでいます。

さらに、従業員のモチベーションと「働きがい」の向上は、パフォーマンス最大化の重要な要素であると認識し、人事制度の見直しを積極的に進めています。従業員が成果に応じて適正に評価される制度を強化し、「働きがい」を感じられる職場環境の整備に努めています。

これらの取り組みを通じて、当社グループは引き続き、従業員の健康と「働きがい」を支える施策を強化・推進し、そのパフォーマンスを最大限に引き出すことにより企業全体の競争力向上を実現してまいります。

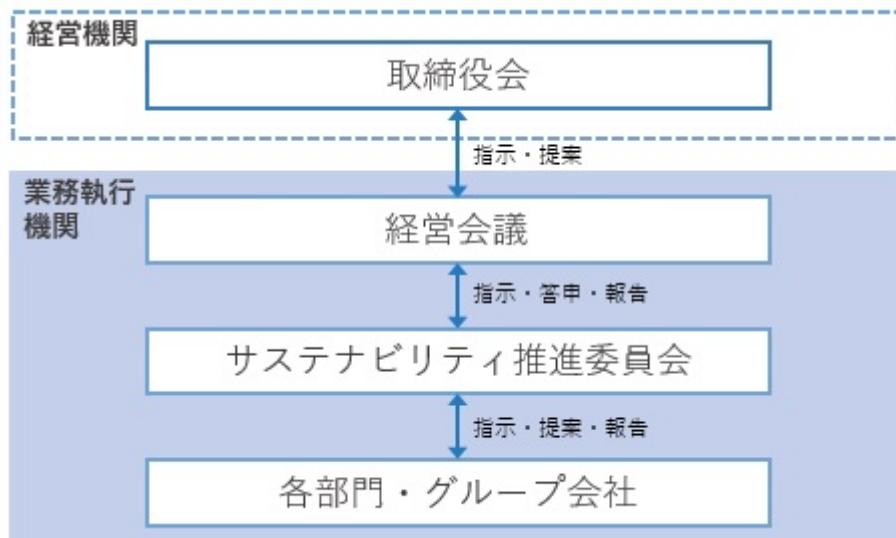
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「社是」「グループ経営理念」を中核とした「アネスト岩田フィロソフィ」を作成し、当社グループのステークホルダーで共有しています。この中において、当社グループの基本方針及びサステナビリティに関する項目を定めており、製品開発や情報開示など各部門が役割に応じた取組みを推進しています。そのほか、これらの実現を推進するため、経営会議傘下に任意の委員会として、サステナビリティ推進委員会を設置しています。本委員会は、社長執行役員と関連部門の責任者で構成し、委員長は社長執行役員、事務局は経営企画部門が担当します。サステナビリティ推進活動に関する事項を中心に定期的に報告及び協議を行うことで、課題の共有を図っています。また、必要に応じて経営会議に答申・報告をしています。

<サステナビリティ推進体制>



(2) リスク管理

当社グループは、上記「(1) ガバナンス」において記載した推進体制を構築するとともに、サステナビリティを含む全社的なリスクマネジメントの一環として、1年ごとに執行役員(取締役が兼務する場合を含む)が当社の企業価値や経営成績などに重要な影響を与える可能性があるリスクの特定と評価を行っています。その結果を経営会議で審議することによって、リスク・危機対応時の体制整備を図っています。その他にも、サステナビリティ推進委員会を定期的に開催し、ESGに関するリスクと機会について議論することで、リスク管理体制の強化を推進しています。

人材に関するリスクの内容については、「第2〔事業の状況〕-3〔事業等のリスク〕-(2) 人材に関するリスク」をご参照ください。

(3) 戦略

当社グループは、人的資本経営や気候変動対応を重要なテーマと位置づけ、以下の考え方に基づき各種取り組みを推進しています。

なお、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、各国・地域の法制度や文化的背景が密接に関係しているため、当社グループ全体において一律に導入することは困難であることから、当社グループの主要な事業を営む提出会社の方針を記載いたします。なお、連結子会社については、代表者の職務権限に基づき、各国の制度・実情に適合した運用方針に対する裁量を認めたくて、様々な施策を実施しています。

人的資本経営

1) 人材育成方針

当社グループはVision2035の実現を支える最重要経営資源として、人材への戦略的投資を推進しています。人材育成方針として「変革と成長」をキーワードに掲げ、従業員が目指すべき3つの指針「Be an OWNER：当事者であれ」「WILL：志を持つ、やり抜く」「OPEN：外に目を向ける」を定めています。失敗を恐れずに挑戦する人材を尊重し、市場価値の高い人材が「働きがい」を実感しながら能力を最大限に発揮できる環境を整備することにより、「真のグローバルワン・エクセレントメーカー」の実現を目指しています。

(キャリア醸成)

市場価値の高い人材の育成・定着を実現するため、従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援する自己啓発支援制度を整備しています。通信教育・eラーニング・英語学習アプリ・書籍・外部セミナーの受講など、学習手段を問わず費用を補助する当該制度は、現業務に直結するスキル習得にとどまらず、将来のキャリアを見据えた主体的な学びも対象としています。

(マネジメント力強化研修)

中期経営計画の重要課題であるマネジメント力強化を目的に、課長・グループマネージャー以上の管理職を対象とした目標設定・評価研修を実施しました。当社評価制度に則った目標設定の質向上と公正・納得感のある評価スキルの習得を主眼に、外部講師を招き実践的な研修を行いました。研修前後での効果測定も実施し、一定の改善を確認しています。

(外国籍社員への日本語教育)

グローバル人材の活躍推進の一環として、日本国内に勤務する外国籍の従業員を対象に、外部講師によるグループ形式の日本語レッスンを実施しています。ビジネス現場での即戦力化及び職場への円滑な適応を支援することを目的に、日本語能力試験(JLPT)N3取得を目標水準として設定し、日本語教育を提供。当連結会計年度はN3合格者を輩出しており、今後も多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境整備を継続してまいります。

2) 社内環境整備方針

当社グループは、社内環境整備方針として「ダイバーシティ&インクルージョン」と「働きがい」の推進を重要なテーマとして、積極的に取り組んでいます。

a. ダイバーシティ&インクルージョン

国籍・年齢・性別などの属性やライフスタイルに関わらず、長い職業人生を通じて誰もが活躍し輝ける環境を整備し、多様性の確保に努めてまいります。具体的な活動は以下の通りです。

(外国籍従業員の受入れ・定着支援)

外国籍の新入社員に対しては、定期的なフォローアップ面談及び会社支援による日本語研修を実施し、早期の職場環境・業務への順応を支援しています。また、多国籍従業員との多言語によるコミュニケーションを通じ、職場の若手従業員のグローバルマインド醸成にも寄与しています。

そのほか、女性従業員が健康に働き続けることができる環境の整備として、女性の健康課題に対するリテラシー向上を目的とした「女性特有の健康課題セミナー」を開催いたしました。また、会社の補助制度及び健康に関する情報を社内に掲示し、日常的な健康啓発を実施しています。

(介護支援)

介護に従事している従業員へのヒアリング及び全従業員を対象としたアンケートを実施し、従業員が介護において直面する課題の把握に努めました。その上で、ケアマネージャーを招き、仕事と介護の両立を支援するセミナーを開催いたしました。当該セミナーでは、介護保険制度や当社の介護支援制度の説明に加え、介護に従事する本人や家族のメンタルヘルスケアに関する情報提供を行い、介護をしながら働き続けることへの理解促進を図りました。

a. 働きがい

当社グループは、企業の発展には一人ひとりの「生産性の向上」と「モチベーション」が重要であると考え、従業員の「働きがい」の向上に注力してまいります。

働きがいの向上には、まず就業環境の整備が基盤として必要であることから、健康施策の充実、メンタルヘルス対策及びヘルスリテラシー向上のための研修・情報提供など、就業環境の整備を推進してまいりました。

今後は、従業員一人ひとりが働きがいを持ち、挑戦し続けられる組織の実現を目指してまいります。

具体的な活動は以下の通りであります。

(健康増進イベント)

コミュニケーションの活性化及び健康意識の向上を目的として、従業員の家族も参加可能な全社運動会を開催し、従業員間のコミュニケーションやチームワークの醸成に資する機会となりました。

その他の健康経営に関する取り組みについては、当社ウェブサイト (URL <https://www.anestiwata-corp.com/jp/sustainability/society/health-management>) をご参照ください。

気候変動対応

当社グループは、地球との共生を図りながら、環境マネジメントシステムを効果的に運用し、製品開発などの事業活動を通じて環境保全を推進しています。「環境に配慮した事業運営」を進めていくため、気候変動が当社に与える影響を踏まえた上で、事業活動を行っています。

具体的な取り組みとして下記施策を実施しています。

(シナリオ分析)

当社事業のレジリエンスを評価するため、シナリオ分析を実施いたしました。当該分析により得られた結果を長中期経営計画に反映することで、事業戦略のレジリエンスを強化してまいります。今後もリスクや機会の見直しや対応策の実行及びモニタリングを継続してまいります。

詳細は当社ウェブサイト (URL <https://www.anestiwata-corp.com/jp/sustainability/environment/idea>) をご参照ください。

(温室効果ガス排出量の削減)

当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、事業活動における環境負荷低減と温室効果ガス排出量削減に積極的に取り組んでいます。その一環として、一部事業所における電力を再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えています。

(環境配慮型製品の開発)

当社グループは、環境負荷低減の実現に向け、主要事業分野において環境配慮型製品の開発に取り組んでいます。

空気圧縮機分野においては、工場の消費電力の多くを占める圧縮機のエネルギー効率向上を目指し、高効率機種やブースターコンプレッサ等の製品開発を継続してまいります。これにより、お客様の省エネルギー化を支援するとともに、社会全体の環境負荷低減に貢献してまいります。

塗装機器分野においては、揮発性有機化合物 (VOC) に関する世界各国の環境規制強化に対応するため、1994年に欧州環境規制適合スプレーガンを世界で初めて市場投入して以来、環境配慮型塗料に最適な塗装機器の開発・提供を推進しています。今後も高性能製品のグローバル展開を通じ、環境にやさしい塗装プロセスの普及及び持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

そのほかのESGに関する取り組みを含むサステナビリティ情報については、2026年9月に当社ウェブサイト（URL <https://www.anestiwata-corp.com/jp/ir/library/integrated-report>）において公表予定の統合報告書2026年度版をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(3) 戦略」において記載した方針について、次の指標を用いております。これらの指標に関する目標及び実績は、連結会社における主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める 女性労働者の割合（注1）	2028年までに5%	6.1%
男性労働者の 育児休業取得率（注2）	2027年まで80%以上を維持	86.7%
Scope1+2における 連結温室効果ガス排出量 削減率	2035年までに2022年3月期比で 45.2%以上	44.4%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出した
 ものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）
 の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」
 （平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、経営者が当社グループの企業価値並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という）に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 事業活動に関するリスク

事業環境の変化

当社グループは創業以来、塗装機器及び空気圧縮機といった製品及びこれに付随するサービスを市場へ提供することにより、世界のモノづくりに貢献してまいりました。その結果、海外販売比率が過半を占め、人材、製品・サービス、資金の流れが多様化する中で、急速に変化する事業環境の影響を一層強く受ける状況となっております。

このため、既存の市場や製品、ビジネスモデルに固執することは、各国市場における構造の変化や既存製品の需要減少等、市場環境の変化に起因するリスクを増大させ、当社グループの持続的成長及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、グローバルな事業展開に伴い、当社グループの販売や資材調達等の取引には外貨建ての取引が含まれるため、予測困難かつ急激な為替変動により経営成績等に影響が生じるリスクも存在いたします。さらに、各国の法令及び規制の変更に伴う不確実性も事業環境の変化を促進する要因として認識しており、状況に応じた迅速な対応策及びリスク管理体制の強化に努めております。

このようなリスクを未然に防ぐため、既存事業においては品質向上への不断の努力と、グローバルな視点に立脚したモノづくりを通じ、気候変動をはじめとする社会的課題の解決に資する製品開発を継続するとともに、新規事業の積極的な開拓及び柱となる事業基盤の構築を推進してまいります。そのため、失敗を恐れず果敢な挑戦を促す企業文化の醸成と、事業ポートフォリオ・マネジメントに基づく事業基盤の強化及び多角化に向け、様々な協力企業との業務提携を積極的に推進いたします。また、当社グループ内での交流及び情報収集をさらに強化し、市場ニーズの的確な把握に努め、国や地域ごとの特性を十分に考慮した上で、柔軟かつ迅速に事業環境の変化へ対応する体制と経営戦略の確立を目指します。合わせて、需要増加や物流費の上昇等の局面においても製品の安定供給を実現するため、複数購買の活用や物流網の再構築など、サプライチェーンの強化策を着実に講じております。なお、持続的成長が達成できず経営成績等に悪影響が生じた場合には、取締役会をはじめとする意思決定機関において速やかに協議を行い、事業戦略の再構築と必要なリスク管理措置の展開を図る方針です。

製品の品質

当社グループにおいては、製品の開発、設計、部材の調達、加工、組立等の各工程において、万一の欠陥により品質基準を満たさない製品が市場に供給され、欠陥に起因する損害が発生すると、賠償責任、クレーム対応、製品回収及び交換等に起因して多大な費用が発生するとともに、お客様の信頼喪失により当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼすリスクが存在いたします。

このため、当社グループは、製品の欠陥発生を未然に防止するため、厳格な品質基準を定める規程、規格及び標準の順守を徹底するとともに、製品開発の初期段階から品質保証部門が客観的な立場で介在し、潜在的な課題の早期発見と是正に努めております。さらに、国内のみならず、海外の生産拠点においても、ISO9001認証の取得又は現地に適合した品質管理システムの運用等を通じ、各国の市場要求や品質基準に確実に適合する体制を整備しております。

また、不測の事態が発生した際には、速やかに経営会議並びに品質保証委員会へ報告し、品質保証部門を中心にリコール等の必要な措置を迅速に講じるとともに、国内においては当社グループの100%子会社であるサービス会社を中心としたサービス体制、海外においては各子会社が販売からサービスまで一貫して対応する体制を一層強化しております。

M&Aをはじめとした事業拡大

当社グループは、事業基盤の強化を加速し持続的な成長を確保するため、必要と認識した企業への資本参加、買収を含む協働先との包括的な業務提携等を積極的に推進しております。

しかしながら、M&A実施後においては、統合プロセスにおける経営方針や戦略の共有不備、または協業体制の不整合等に起因して、対象企業の従来の販売エリアにおける顧客からの信頼が損なわれる可能性があるとともに、当初想定した効果や利益が十分に実現されず、対象企業の業績低迷のほか、期待した収益性を維持できず実質の価値が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。このようなリスクに対して、当社は、M&Aに関連する確認項目を明確に定め、事前にリスクやリターン、対象企業の財務状況、契約関係その他の重要事項について慎重な検討を実施し、デューデリジェンスを経た上で、十分なシナジー効果が得られるとの判断のもとで取引を実行しております。加えて、M&A成立後には、統合計画（PMI）を適切に実行し、経営陣及び担当事業部門による密接な経営支援体制を構築し各リスクの早期発見及び未然防止に努めております。

やむを得ずこれらのリスクが実現した場合には、契約継続の可否判断、損失の確定及び状況に応じた迅速な対策の実施により、速やかに適切な経営判断を下すとともに、損失の拡大防止に努めます。

(2) 人材に関するリスク

人材の確保及び活用

当社グループは、持続的成長の実現及び市場環境の急速な変化に柔軟に対応するため、個性と能力の多様性に富む人材の確保及び育成が極めて重要であると認識しております。そのため、国内においては通年採用を実施し、新卒採用に加え幅広い職種におけるキャリア採用の強化に取り組んでおります。

しかしながら、現行の採用戦略並びに採用後の育成方針や人事評価制度に対して、市場環境及び事業戦略の変化に応じた見直しや改善が不十分な場合、将来にわたり必要な水準の人材確保が困難となるリスクが存在し、これに起因して企業価値向上に向けた施策が計画通りに進展しない可能性が懸念されます。さらに、勤務条件や報酬制度の見直しが不十分な場合には、人材流出のリスクも併発するおそれがあります。

このようなリスクに対応するため、当社は、適正な労務管理のもと、各部門における適材適所の人材配置を実現するための人材開発プログラムの充実及びグローバルな視点を取り入れた人事評価制度の再構築とダイバーシティ・マネジメントの強化を重点的に推進いたします。加えて、多国籍人材の採用体制のさらなる強化や評価者への研修制度の充実並びに雇用条件や報酬制度の見直しを図るとともに、業務の自動化及びデジタル化を積極的に推進することにより、労働力の有効活用と組織全体の効率化を目指してまいります。さらに、事業環境や市場動向の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、当該リスクに関する継続的なモニタリングと、必要に応じた採用戦略及び人材育成施策の抜本的な見直しを実施する体制を整備しております。

労働問題

当社グループは、従業員の過半数が海外拠点に勤務する外国人によって構成されています。各国の社会情勢や労働環境に応じた働き方が求められる状況下では、国内外における労働組合等との間で勤務条件などを巡る問題が生じるリスクがあります。労働争議が発生し早期に解決しない場合、事業運営の安定性や製品供給に深刻な悪影響をもたらし、顧客からの信頼低下を通じて企業価値や経営成績に直接影響する可能性があります。

当社は、社是「誠心(まことのこころ)」を中核とするアネスト岩田フィロソフィの浸透や、各国の制度に適合した雇用条件及び評価制度の運用を通じた帰属意識の向上を図るとともに、海外では各子会社が販売からサービスまで一貫して対応する体制を確立しており、現地における労働問題の未然防止や早期解決並びに事業運営の安定に寄与すると考えております。

3) ITに関するリスク

ITの活用

グローバル展開における競争力強化のため、絶え間ない革新が続くITの導入によって製品の付加価値向上及び業務効率の向上を通じて経営体質の改善を図ることは不可欠であると考えております。しかし、投資の優先順位付けや要件定義の不備、導入後の定着不足、突発的な事態によるIT人材・知見の毀損等により、IT戦略の実行が滞ったり、最新のITトレンドに沿った製品開発の遅延や業務効率の改善に遅れが生じたりすることで、競争力や経営効率が低下し経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、経営計画に基づいた中長期的なIT戦略を策定し、IT投資が企業成長に与える効果を定期的に検証しております。

なお、リスクが顕在化した場合には、IT専門人材の積極的な登用やパートナー企業との連携拡大並びに陳腐化したIT資産の適時償却によって迅速に経営基盤の立て直しを図る体制を講じることで、リスクの影響を最小限に抑える措置を実施いたします。

情報セキュリティ

事業活動を安定的かつ持続的に推進するため、情報システムの安全性・信頼性の維持の重要性は年々増しております。当社グループは、事業活動において取得した技術開発や営業に関する機密情報並びに個人情報について厳重に管理しておりますが、自然災害、予期しないサイバー攻撃、コンピュータウイルスによる不正アクセス並びに従業員の故意又は過失による情報流出に起因して、情報の漏えいや改ざん、システム障害が発生するリスクが存在します。さらに、これらの情報が悪用された場合の損害賠償責任等を通じて経営成績に悪影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

これに対応するため、当社グループは、重要データの適切なバックアップの取得をはじめとする必要かつ十分なセキュリティ対策を講じ、従業員に対しても継続的な教育を実施しております。また、本社主導で海外子会社を含むグループ全体の情報セキュリティ体制のさらなる強化を図っております。

万一、これらのリスクが実現した際には、その要因・経緯を速やかに把握し、必要に応じて外部専門家の支援を得て被害の最小化に努めるとともに適切に開示し、二次被害の最小化並びに信頼回復に努めてまいります。

(4) 法令等に関するリスク

事業活動に関わる法規制全般への対応

当社グループの事業は、多様な国や地域で展開されており、それぞれの国や地域における各種法規制や基準への対応が不可欠です。近年は、国際的な合意や国内制度の整備により、企業に求められる社会的責任やガバナンスへの期待が一層高まっております。具体的には、輸出入の管理や製品安全、知的財産権、労働環境や個人情報保護、さらには自社の事業活動及びサプライチェーン全体にわたる人権・環境への配慮等、その対象分野は多岐にわたります。さらに、規制の新設・改正や行政当局の監督強化が進んだり、法規制が想定を上回るスピードや範囲で強化された場合、想定外のコスト負担や事業計画の変更を迫られることにより、当社グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これら多岐にわたる法規制の動向や、ビジネス環境の変化を的確に把握できるよう、各地域の事業拠点を中心に情報収集の体制を構築しております。特に、地域や対象分野特有の見直し等が加速した場合に備え、関連する情報を精査し、事業拡大の方向性や製品開発・サービス提供の見直しを機動的に行います。

法令等違反による不正行為

近年、企業の不祥事が報道される中、当社グループにおいて知的財産権の侵害、品質不正、贈収賄及びハラスメント等の不正行為が発生した場合、短期的には賠償責任などで経営成績に影響が出るのみならず、信用の著しい失墜により販売活動や採用活動に支障を来すなど、長期的には企業価値の低下や最悪の場合、企業存立に関わる事態に陥る可能性があります。

これに対応するため、当社グループでは、役員及び従業員が不正行為を行わないための体制や仕組みの構築、グループ会社への健全な経営支援を推進しています。また、海外子会社を含む内部通報制度の整備や、監査等委員会及び内部監査部門によるモニタリング体制を確立し、法令違反等の不正行為が発生しないよう努めています。

万一、事態が発生した場合には、速やかに取締役会へ報告するとともに第三者による調査、事実の開示、該当者への適切な処分を実施し、再発防止策の策定と迅速な開示を行う体制を整えています。

知的財産

当社グループは、世界中のお客様に高性能かつ高品質な製品とサービスを提供するため、活力と新規性に満ちた開発型企業を目指しています。その取り組みの中で、現時点で保有している、または将来開発する製品や技術、ビジネスモデルが、第三者に模倣される恐れや、意図せずに第三者の知的財産権、特許権、商標権を侵害してしまうリスクが存在します。

万一、そのような事態が発生した場合、損害賠償や訴訟費用の発生に加えて、技術自体の利用制限や不利な条件での利用を強いられることで、当社グループの経営成績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

これを踏まえ、当社グループでは、技術や製品について、特許権や意匠権、商標権など関連する権利を国内外で取得し、グローバルな権利網を構築しています。加えて、開発内容ごとに侵害予防調査や定期的な他社出願調査を実施し、第三者の知的財産を尊重するとともに、意図しない侵害を防止しています。さらに、管理体制の強化と、関係する外部機関との協力によるリスクの回避や影響の最小化を図っています。

国際税務

当社グループは、世界の主要な地域に子会社を有し、グローバルな事業活動を展開しています。グループ会社間取引に際し、移転価格税制などの法規制を遵守し、適正な取引価格の設定に努めることで国際税務リスクに対応しています。しかしながら、税務当局との見解の相違により指摘を受けた場合、追徴課税などが発生し、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、当社グループは国際税務の動向に注視するとともに、外部専門機関と連携し、正確な法的理解に基づいた取引を実現することで、税務当局との見解相違を未然に防ぐ体制を整えています。

固定資産の減損損失等の会計処理

固定資産の減損損失等の適切な会計処理のためには、将来キャッシュ・フローを適切に見積った事業計画が必要になります。当社グループでは、M&Aを含む子会社等への投資を積極的に行っておりますので、特に以下の会計処理を判断する場合において、各子会社等の適切な事業計画が必要となります。

- ・ 当社の個別財務諸表における関係会社株式等の減損損失の判定
- ・ 連結財務諸表の基礎データとなる子会社等の保有する固定資産の減損損失の判定
- ・ 連結財務諸表におけるのれんの計上時の償却年数の算定、及び、減損損失の判定

これらの判断時点における事業計画が適切なものではない場合には、結果として不適切な会計処理をおこなったことになり、当社の信用が著しく失われるリスクがあるものと理解しております。

このため、各子会社等の事業計画の策定にあたっては、主管である当社の事業部門及び経理部門が積極的に関与しております。また、これらの事業計画は経営及び会計に知見のある社外取締役が過半数を占める取締役会に報告されており、その指導・監督を受けております。これらの透明性のある手続きにより、事業計画の適切性を確保しております。

(5) その他のリスク

予期しない発生事象

当社グループは、世界各国で事業を展開しているため、予測不能な政治的・経済的変動、戦争・テロ、感染症の流行、大規模な自然災害など、様々な地政学的リスクにさらされる可能性があります。これらの事象により、事業所の損壊や保護主義による規制強化、貿易摩擦から原材料調達や物流が停滞し、コストが増大することで、製品供給に甚大な影響が及ぶ恐れがあります。さらに、リスクが長期化または拡大すると、収益性の低下や固定資産の減損を通じ、当社グループの経営成績等に重大な悪影響を与える可能性があります。

これに対応するため、当社グループはBCPの策定、生産拠点の分散、グループ間での代替調達の検討などにより、供給体制の強化と経営環境の的確な把握を進め、事業活動の強靱化に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

（1）業績に関する説明

経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高55,909百万円（前連結会計年度比2.8%増）、営業利益5,563百万円（同5.8%減）、経常利益7,718百万円（同8.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,356百万円（同25.2%増）となりました。

（ご参考値）事業部別の状況

（単位：百万円）

事業区分	（製品区分）	当連結会計年度 2025年4月1日～2026年3月31日			
		連結売上高	（前年同期増減率）	連結営業利益	（前年同期増減率）
エアエナジー事業		33,683	0.8%	3,313	2.5%
	圧縮機	31,124	1.7%		
	真空機器	2,559	9.3%		
コーティング事業		21,491	4.2%	2,541	2.5%
	塗装機器	17,941	0.3%		
	塗装設備	3,550	29.8%		
その他		734	99.8%	291	-
合計		55,909	2.8%	5,563	5.8%

（注）1. 事業別の連結営業利益は、当社グループ独自の基準により算定しております。

2. 当連結会計年度より、従来「エアエナジー事業」及び「コーティング事業」に区分していたDIY向け機器の収益については、製品の性質や販売体制等を総合的に勘案し、「その他」へ区分変更しました。なお、製品区分ごとの比較情報については、前連結会計年度の数値を変更後の事業・製品区分に組み替えた数値で比較しております。

3. 「その他」には、コンシューマー向け製品の販売やモビリティアフターサービス事業を展開する日本の連結子会社に関する収益などが含まれます。

財政状態の分析

1) 資産

資産は、流動資産が、47,507百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。これは主に、「受取手形及び売掛金」が1,476百万円増加したことなどによるものです。固定資産は、27,133百万円（同13.2%増）となりました。これは主に、将来的な新領域の事業開拓を目的とした投資により「投資有価証券」が2,008百万円増加したことなどによるものです。

その結果、総資産は74,641百万円（同7.9%増）となりました。

2) 負債

負債は、流動負債が、13,677百万円（同12.5%増）となりました。これは主に、「支払手形及び買掛金」が720百万円増加したことなどによるものです。固定負債は、3,420百万円（同1.7%減）となりました。これは主に、「リース債務」が143百万円減少したことなどによるものです。その結果、負債合計は17,098百万円（同9.3%増）となりました。

3) 純資産

純資産は、57,542百万円（同7.4%増）となりました。これは主に、「親会社株主に帰属する当期純利益」を5,356百万円計上した一方で、「配当金」の支払いが2,533百万円となり「利益剰余金」が2,822百万円増加したことや「為替換算調整勘定」が725百万円増加したことなどによるものです。また、純資産より非支配株主持分を除いた自己資本は50,745百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の67.7%から0.3ポイント増加し68.0%となりました。

キャッシュ・フローの状態

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は、前連結会計年度末に比べ410百万円増加し、当連結会計年度末には18,096百万円（同2.3%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金収支は8,145百万円の収入（同16.4%減）となり、前連結会計年度末に比べ1,600百万円の減少となりました。これは主に、持分法適用会社からの配当に伴う「持分法による投資損益」の変動により資金流入が1,600百万円減少したことや「棚卸資産の増減額」の変動により資金流入が1,232百万円減少したことなどによるものです。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金収支は4,326百万円の支出（同32.9%増）となり、前連結会計年度末に比べ1,070百万円の支出の増加となりました。これは主に、「投資有価証券の取得による支出」が2,127百万円発生したことなどによるものです。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金収支は3,864百万円の支出（同1.7%減）となり、前連結会計年度末に比べ68百万円の支出の減少となりました。これは主に、自己株式の取得を前連結会計年度には実施した一方、当連結会計年度には実施しなかったことから、「自己株式の取得による支出」が768百万円減少したことなどによるものです。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比増減率(%)
日本	21,668	13.5%
欧州	3,899	5.1%
米州	1,464	22.6%
中国	9,435	6.6%
その他	6,219	0.6%
合計	42,687	8.3%

受注及び受注残高

当連結会計年度における塗装設備の受注状況は、次のとおりであります。

セグメント	受注高(百万円)	前期比増減率(%)	受注残高(百万円)	前期比増減率(%)
日本	2,379	27.7	1,561	10.0
欧州	-	-	-	-
米州	6	71.3	-	100.0
中国	768	17.6	671	117.4
その他	650	194.3	176	182.8
合計	3,805	9.2	2,409	13.8

- (注) 1. この受注及び受注残高は、塗装設備製品のものです。塗装設備製品以外は受注から販売までが短期間であり、受注及び受注残高の管理対象としておりません。
2. 中国の受注残高の増加は、主に自動車の生産に関連した設備投資案件を獲得したことなどによるものです。
3. その他の受注及び受注残高の増加は、主にインドにおける自動車や住宅設備機器の生産に関連した設備投資案件を獲得したことなどによるものです。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比増減率(%)
日本	19,387	5.9
欧州	9,809	5.4
米州	6,909	2.4
中国	11,256	2.3
その他	8,546	4.3
合計	55,909	2.8

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

概要及び経営成績

当連結会計年度における世界経済は、貿易摩擦の緩和等を背景に、地域差はあるものの総じて安定基調で推移しました。一方で、地政学リスクの高まりや各国政策の不確実性が引き続き存在しており、先行きは不透明な状況が続いております。日本経済においては、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、海外景気の動向や資源価格の変動等が景気の下振れ要因として懸念されています。

このような状況の中、当連結会計年度の業績は、売上高55,909百万円(前連結会計年度比2.8%増)、営業利益5,563百万円(同5.8%減)、経常利益7,718百万円(同8.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益5,356百万円(同25.2%増)となりました。これらの結果により、当連結会計年度のROEは11.0%(同1.6ポイント増)となり、自己資本比率は68.0%と0.3ポイント上昇しております。

セグメントの業績

当社グループで採用しております地域別のセグメントの状況は以下のとおりであります。セグメントの業績の詳細については、「第5〔経理の状況〕-1〔連結財務諸表等〕-(1)〔連結財務諸表〕-〔注記事項〕」の(セグメント情報等)をご参照ください。

(日本)

売上高は27,176百万円(前連結会計年度比9.4%増)、セグメント利益は2,913百万円(同11.2%増)となりました。

圧縮機製品では、積極的なプロモーション施策の奏功や案件管理の強化により、販売・サービス事業を担う子会社の売上が増加しました。

真空機器製品では、サービス子会社において真空ポンプに関する修理・メンテナンスの売上が増加した一方で、半導体製造関連装置メーカーの主な最終仕向け先である中国市場での需要減速が継続し真空ポンプの販売が縮小したことにより、全体の売上は減少しました。

塗装機器製品では、市場開拓施策の遅れなどにより主に一般塗装市場向けスプレーガンの売上が減少しました。

塗装設備製品では、主に自動車部品製造向け塗装設備の納入に伴い、売上が増加しました。

(欧州)

売上高は10,180百万円(前連結会計年度比0.4%増)、セグメント利益は1,015百万円(同22.5%増)となりました。利益の増加は、主に利益率が高いオイルフリー圧縮機の売上増加に加え、販売体制の再構築を通じた効率化に伴う販売管理費の減少などによるものです。

圧縮機製品では、OEM供給先の需要が継続して拡大したことにより、オイルフリー圧縮機の売上が増加しました。

塗装機器製品では、自動車補修市場向け新製品の浸透及び第3四半期に発売を開始した限定スプレーガンの販売好調に加え、展示会出展によるPR施策の奏功などにより、売上は増加しました。

(米州)

売上高は7,272百万円(前連結会計年度比2.3%減)、セグメント利益は863百万円(同3.8%減)となりました。

圧縮機製品では、アメリカでは通商政策に伴う環境の変化の中でも販売は回復傾向にあることに加え、ブラジルにおける車両搭載市場向け圧縮機の販売拡大が売上をけん引しました。

真空機器製品では、期末にかけた需要の取り込みが奏功したことで、研究開発向け真空ポンプの売上が増加しました。

塗装機器製品では、アメリカにおいてスプレーガン及びエアブラシの販売体制の見直し・強化を実施したことで販売は回復基調に転じたものの、第3四半期までの落ち込みを第4四半期で補うには至らず、全体の売上は減少しました。

(中国)

売上高は12,274百万円(前連結会計年度比2.3%減)、セグメント利益は517百万円(同41.4%減)となりました。利益の減少は、主に中国市況の低迷を背景とした圧縮機製品を製造販売する子会社の業績悪化などによるものです。

圧縮機製品では、中国市況に底打ちの兆しが見えたことによる国内販売の回復及び輸出先の景況感の回復に伴う販売拡大があったものの、第3四半期までの落ち込みを第4四半期でカバーできず、前年同期比で売上は減少しました。

真空機器製品では、前連結会計年度末以降、リチウムイオン電池製造関連装置向け真空ポンプの販売低迷が継続したことから、売上は減少しました。このような状況を踏まえ、新規顧客の開拓にも引き続き注力しています。

塗装機器製品では、マーケティング活動が奏功し、工業塗装市場及び自動車補修市場向けスプレーガンの売上が増加しました。

塗装設備製品では、前事業年度における自動車部品製造向け塗装設備案件の反動減などにより売上は減少しました。

(その他)

売上高は10,262百万円(前連結会計年度比3.2%増)、セグメント利益は1,477百万円(同4.5%減)となりました。利益の減少は、主に塗装機器を販売する子会社における在庫の増加に伴う原価率の上昇などによるものです。

圧縮機製品では、タイやインドにおける中形圧縮機の販売が拡大しつつある一方で、インドにおける特定市場向けを主とした小形圧縮機の販売減速が継続しており、全体として売上は減少しました。

塗装機器製品では、価格改定に伴いタイを中心に売上が伸長しました。

塗装設備製品では、インドにおける自動車部品製造向け大型塗装設備の納入に伴い、売上が増加しました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財源については自己資本を基本としつつも、一部、金融機関等からの借り入れにより調達しています。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、海外子会社を含む設備投資、M&A等によるものではありません。

また、当社グループの当連結会計年度末において、短期借入金899百万円に対して現金及び現金同等物の期末残高18,096百万円と資金の流動性を確保しています。なお、当座貸越極度額及びコミットメントライン契約額8,007百万円を結んでおり、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は99百万円です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。当社が採用する重要な会計方針については、「第5〔経理の状況〕-1〔連結財務諸表等〕-(1)〔連結財務諸表〕-〔注記事項〕」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、権限を明確に定め、適切な情報に基づく判断に努めていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。なお、詳細については、「第5〔経理の状況〕-1〔連結財務諸表等〕-(1)〔連結財務諸表〕-〔注記事項〕」の(重要な会計上の見積り)をご参照ください。

(有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産の減損)

固定資産の減損損失の認識の判定においては、将来キャッシュ・フローを見積った事業計画をもとに行っております。当社グループは事業拡大を目的としてM&Aを含む子会社等への投資を積極的に行っているため、特に関係会社等の保有する固定資産、のれんの減損損失の判定、及びのれん計上時の償却年数の算定は当社グループの業績等に重要な影響を及ぼすと認識しており、その際に使用される見積りや前提条件については慎重に検討し取締役会が監督することで適切性を確保しています。しかしながら、市場環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りの前提条件が変化した場合には、減損損失が認識されるか否かの判定及び減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社は、2026年4月28日開催の臨時取締役会において、日本の圧縮機器製造・販売会社である株式会社SANWAの全株式を取得することを決議し、2026年5月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、上記に関する詳細は、「第5〔経理の状況〕-1〔連結財務諸表等〕-(1)〔連結財務諸表〕-〔注記事項〕」の(重要な後発事象)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社が主体となり関係会社と共同推進する形をとっており、環境保全を技術開発の大きな目的にするとともに、固有技術の進化と先端技術の応用展開を進めながら、顧客ニーズに応えるための新製品開発と既存製品の改良を積極的に進めております。

なお、当期の研究開発費の総額は1,203百万円です。その他に製品の改良・改造に使用した634百万円を製造経費としております。報告セグメントは日本、欧州及び中国となり、合計1,838百万円のうち日本は1,525百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「景気に左右されない企業構造ならびに企業体質への変革」という基本方針に基づき、生産設備の更新及び合理化、環境改善を中心に総額3,660百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別には、日本では、主に新製品開発の効率化を図る試作設備の導入や事業基盤強化のために2,103百万円の投資を行いました。欧州では、主に生産設備増強のために972百万円の投資を行いました。米州では、主に生産設備増強のために69百万円の投資を行いました。中国では、主に生産設備増強のために166百万円の投資を行いました。その他では、主に生産設備増強のために347百万円の投資を行いました。

所要資金については、自己資金及びリース契約によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) セグメント別内訳

2026年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本	3,975	1,416	1,499	1,457 (217,675.9) 〔419.0〕	597	8,946	682
欧州	994	664		219 (22,490.0)	136	2,014	213
米州	894	164	2	109 (13,091.2)	57	1,228	120
中国	410	315			45	770	418
その他	973	652	40	1,025 (11,401.2)	179	2,872	464
合計	7,247	3,212	1,542	2,811 (264,658.3) 〔419.0〕	1,017	15,831	1,897

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定771百万円は含んでおりません。

2 土地、建物、車両及びその他の一部を賃借しております。賃借料及びリース料は902百万円であります。賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。

3 休止中の主要な設備はありません。

(2) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社事務所・工場 (横浜市港北区)	日本	統括業務 施設等	2,344	445	166	991 (39,550.7) 〔419.0〕	363	4,310	324
秋田工場 (秋田県大仙市)	日本	塗装機器 生産設備	538	404	29	40 (33,937.3)	30	1,042	63
福島工場 (福島県西白河郡矢吹町)	日本	圧縮機生 産設備等	913	540	1,296	414 (143,527.6)	135	3,301	157
営業拠点 (愛知県名古屋 ほか)	日本	その他の 設備	16			10 (660.3)	22	49	69
子会社への賃貸不動産 (ドイツ バーデン・ ヴュルテンベルク州)	欧州	圧縮機生 産設備等	31	15		21 (2,238.0)		68	
合計			3,843	1,405	1,492	1,479 (219,913.9) 〔419.0〕	552	8,772	613

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定176百万円は含んでおりません。
2 土地、建物、車両及びその他の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。
3 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	賃借料及びリース料 (百万円)
本社事務所・工場 (横浜市港北区)	日本	その他の設備	110
秋田工場 (秋田県大仙市)	日本	塗装機器生産設備	4
福島工場 (福島県西白河郡矢吹町)	日本	圧縮機生産設備等	99
営業拠点 (愛知県名古屋 ほか)	日本	その他の設備	71

(3) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
株式会社A & Cサービス (横浜市都筑区)	日本	その他の 設備	12	0	1		34	47	52
株式会社ANEST IWATA A.I.R. (横浜市港北区)	日本	その他の 設備	151	26	5		10	194	17

- (注) 帳簿価額には建設仮勘定0百万円は含んでおりません。

(4) 在外子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
ANEST IWATA Deutschland GmbH (ドイツ ザクセン州)	欧州	その他の 設備	19	5			23	47	10
ANEST IWATA Europe GmbH (ドイツ バーデン・ヴュルテンベルク州)	欧州	圧縮機生 産設備等	14	0			6	21	12
HARDER & STEENBECK GmbH & Co.KG (ドイツ ハンブルク市)	欧州	塗装機器 生産設備 等	4	222			41	269	40
ANEST IWATA Strategic Center S.r.l. (イタリア ロンバルディア州)	欧州	塗装機器 生産設備 等	899	390		188 (17,944.0)	28	1,506	92
ANEST IWATA France S.A. (フランス ファラヴィエ村)	欧州	その他の 設備		1			22	23	24

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
ANEST IWATA (UK) Ltd. (イギリス ケンブリッジシャー州)	欧州	その他の 設備		9			10	20	8
ANEST IWATA Scandinavia AB (スウェーデン パルティール市)	欧州	その他の 設備	8	6		9 (2,308.0)		24	5
ANEST IWATA Iberica, S.L.U. (スペイン バルセロナ市)	欧州	その他の 設備	14	1			3	19	10
ANEST IWATA Polska Sp. Z o. o. (ポーランド ポズナン市)	欧州	その他の 設備	0	11				12	10
ANEST IWATA RUS LLC (ロシア モスクワ市)	欧州								2
ANEST Iwata-Medea, Inc. (アメリカ オレゴン州)	米州	その他の 設備	702	3		78 (4,249.0)	41	827	23
ANEST IWATA Americas, Inc. (アメリカ オハイオ州)	米州	圧縮機生 産設備等	189	129	2	30 (8,842.2)	2	354	49
ANEST IWATA Mexico, S.De R.L.De C.V. (メキシコ グアナフアト州)	米州	その他の 設備	2	16			1	20	11
AIRZAP ANEST IWATA Industria e Comercio Ltda. (ブラジル サンパウロ州)	米州	圧縮機生 産設備等		14			11	25	37
嘉興阿耐思特岩田産業機械有限公司 (中華人民共和国 浙江省嘉興市)	中国	塗装機器 生産設備 等	19	44			8	71	36
阿耐思特岩田産業機械(上海)有限 公司 (中華人民共和国 上海市)	中国	その他の 設備					15	15	45
杭州阿耐思特岩田友佳空圧機有限公 司 (中華人民共和国 浙江省杭州市)	中国	圧縮機生 産設備等	175	51			4	230	46
上海斯可絡圧縮機有限公司 (中華人民共和国 上海市)	中国	圧縮機生 産設備等	148	90			15	254	245
上海格什特螺桿科技有限公司 (中華人民共和国 上海市)	中国	圧縮機生 産設備	67	128			2	197	46
岩田友嘉精機股分有限公司 (中華民国 台湾省新竹県)	その他	塗装機器 生産設備 等	431	140		681 (3,610.0)	15	1,268	46
ANEST IWATA SPARMAX Co.,Ltd. (中華民国・台北市大同区)	その他	圧縮機生 産設備等		32			32	64	82
ANEST IWATA MOTHERSON Private Ltd. (インド ニューデリー市)	その他	圧縮機生 産設備等	388	370	40		122	922	231
ANEST IWATA Southeast Asia Co., Ltd. (タイ バンコク市)	その他	圧縮機生 産設備等	44	34		118 (4,484.0)	6	203	48
ANEST IWATA KOREA Corporation (大韓民国 安山市)	その他	圧縮機生 産設備等	109	4		225 (3,307.2)	3	342	12
ANEST IWATA VIETNAM Co., Ltd. (ベトナム ホーチミン市)	その他	その他の 設備		5				5	12
PT. ANEST IWATA Indonesia (インドネシア ジャカルタ首都特別 州)	その他	その他の 設備		1			0	1	7
ANEST IWATA A.I.R. Philippines Inc. (フィリピン パンパンガ州)	その他								0
ANEST IWATA Australia Pty.Ltd. (オーストラリア ニューサウス ウェールズ州)	その他	その他の 設備		58				58	21
ANEST IWATA South Africa (Pty) Ltd. (南アフリカ ヨハネスブルグ市)	その他	その他の 設備		5			0	5	5

(注) 帳簿価額には建設仮勘定594百万円は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、中期経営計画をもとに利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。国内子会社については提出会社の投資計画に含めて策定をし、在外子会社については個々に立案しておりますが、全体で重複投資とならないよう調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画に係る設備投資金額は3,910百万円であり、その所要資金については自己資金及びリース契約により充当する予定であります。

重要な設備の新設、除去等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社における設備の新設等は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

セグメントの名称	2026年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
日本	2,665	生産設備増強、IT投資など	自己資金・リース
欧州	550	生産設備増強など	同上
米州	22	同上	同上
中国	490	同上	同上
その他	183	同上	同上
合計	3,910		

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	189,290,000
計	189,290,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,745,505	41,745,505	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数：100株
計	41,745,505	41,745,505		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年12月25日	140,000	41,745,505		3,354		1,380

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	14	21	138	124	20	10,199	10,517	-
所有株式数 (単元)	10	121,082	6,012	27,780	89,177	56	171,135	415,252	220,305
所有株式数 の割合(%)	0.0	29.16	1.45	6.69	21.48	0.01	41.21	100.00	-

(注) 自己株式2,156,453株は「個人その他」に21,564単元、「単元未満株式の状況」に53株含めて記載しております。なお、2026年3月31日現在の株主名簿上の株数と実質保有高は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,900	12.4
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,272	5.7
アネスト岩田得意先持株会	横浜市港北区新吉田町3176番地	2,079	5.3
アネスト岩田仕入先持株会	横浜市港北区新吉田町3176番地	1,960	5.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,652	4.2
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,520	3.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UC ITS CLIENTS NON LEN DING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CAN ARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	1,036	2.6
アネスト岩田従業員持株会	横浜市港北区新吉田町3176番地	852	2.2
岩田 一也	東京都港区	773	2.0
JAPAN ABSOLUTE VAL UE FUND (常任代理人 立花証券株式会社)	MOURANT GOVERNANC E SERVICES (CAYMA N) LIMITED P.O BOX 1348 94 SOLARIS AVENUE CAM ANA BAY GRAND CAYM AN KY1-1108 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13 番14号)	720	1.8
計		17,764	44.9

(注) 1. 持株比率は、自己株式(2,156,453株)を控除して計算しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有者株式会社三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ファースト・センティア・インベスターズ(香港)リミテッド)から2025年12月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書には、同年11月24日現在当社が2,859,300株を保有している旨が記載されています。しかし、当社として2026年3月31日時点における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,156,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,368,800	393,688	
単元未満株式	普通株式 220,305		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,745,505		
総株主の議決権		393,688	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アネスト岩田株式会社	横浜市港北区新吉田町3176 番地	2,156,400		2,156,400	5.17
計		2,156,400		2,156,400	5.17

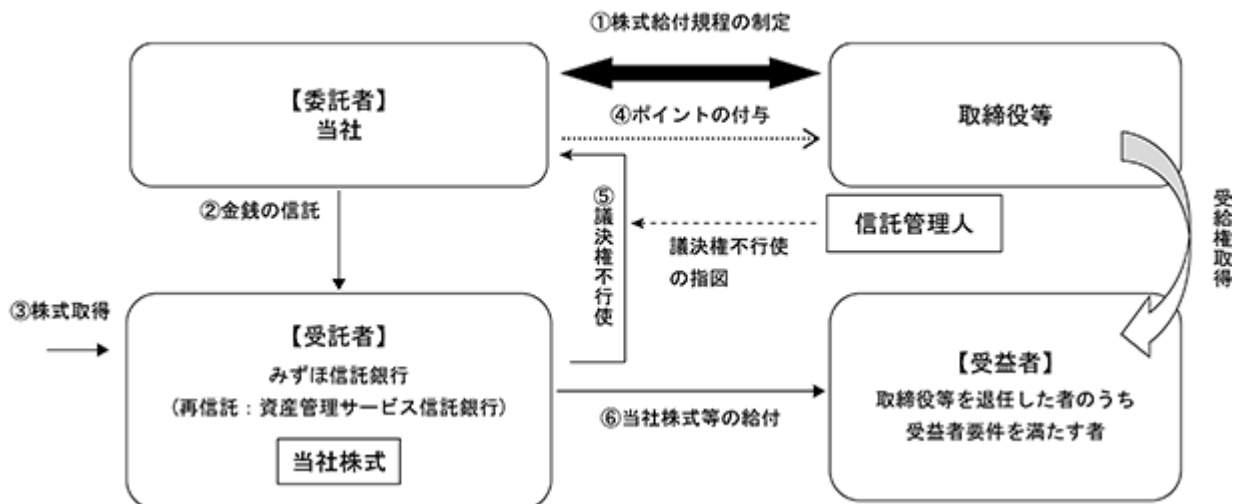
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会（以下、「本株主総会」という）決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「取締役等」という）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」（以下、本制度という）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という）が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という）が給付される業績連動型株式報酬制度です。また、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。2026年3月期からスタートしました中期経営計画目標達成に向けて、経営執行機関の執行機能を従来にも増して強化し、株主の皆様との価値共有をさらに進めてまいります。

<本制度の仕組み>



当社は、第73期定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「株式給付規程」を制定しました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託約定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象者のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 取締役等に給付する予定である株式の上限総数
285,000株
3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象者のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年5月12日)での決議状況 (取得期間:2026年5月13日~2026年12月31日)	1,000,000	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	89,700	148,327
提出日現在の未行使割合(%)	91.0	90.1

(注)当期間における取得自己株式には2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	36	59
当期間における取得自己株式	2	3

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による 売渡)	36	59		
保有自己株式数	2,156,453		2,246,155	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 2. 保有自己株式には、株式給付信託が保有する202,800株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、人材開発や研究開発、生産能力の増強並びに生産の合理化、M&A等に積極的に資金を投入し、中長期視点での連結業績の向上を図ることで企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

配当方針につきましては、新中期経営計画の初年度である2026年3月期より、従来の配当性向に代わり新たに株主資本配当率(DOE)を指標として採用します。今中期経営計画期間中は、連結業績及び財政状態に急激な変動等が生じた場合を除き、DOE7.0~7.5%を目安とするとともに、2026年3月期年間配当金額を下限と定めて累進的な増配を実施いたします。このような方針のもと、当事業年度の期末配当金については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり46.0円の普通配当を決議する予定であります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第80期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日 取締役会決議	1,623	41.0
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	1,821	46.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、持続的な成長と企業価値の最大化を目指します。そのために、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、それぞれの立場を踏まえた上で、経営の機動性、透明性の向上、経営の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが重要と考えています。

企業統治の体制

概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。さらに、取締役会の任意の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置し、内部統制委員会によって取締役会を補佐しています。また、事業環境の変化に応じた機動的な意思決定を可能にするため、執行役員制度を採用しています。

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けており、多様な知見を有する社外取締役を積極的に登用するとともに、監査等委員である取締役が適時・適切な監督及び監査を行うことによって、経営の公平性と透明性を確保しています。このような取り組みを通じて、全てのステークホルダーに向けた企業価値の向上と持続的な成長を実現してまいります。

1) 取締役会

取締役会は取締役9名（うち社外取締役5名）で構成し、うち監査等委員である取締役は4名（社外取締役3名）です。毎月1回以上取締役会を開催し、会社経営の意思決定と業務執行状況の報告を受けるとともに、代表取締役及び執行役員による業務執行を監視・監督しています。取締役会の員数は11名以内とし、その解任は株主総会の特別決議によるものと定めております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第80期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。

2) 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員4名（うち社外取締役3名）で構成します。毎月1回以上監査等委員会を開催し、監査等委員会で策定した監査方針および監査計画に基づき、経営会議等の重要な会議への出席や資料・議事録の閲覧、取締役や使用人等と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門と監査等委員会による定例の監査協議を通じて監査の質の向上を図っています。監査等委員を補助する専属従業員は内部監査部門と定めて、経営機関内の組織としています。監査等委員の監査に必要な費用は、仮払いの要否も含めて、監査等委員会の判断により決定する旨を定めております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第80期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。

3) 経営機関の任意の委員会

a. 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問委員会で、代表取締役、取締役6名（うち、社外取締役5名）の7名で構成し、委員長は社外取締役、事務局は人事担当責任者が担当します。指名・報酬委員会は、代表取締役・取締役の選任、代表取締役・取締役の報酬規程の改廃、及び代表取締役と監査等委員でない取締役の評価を取締役に答申します。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第80期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。

b. 内部統制委員会

取締役会傘下に設置した任意の委員会で、代表取締役、取締役5名（うち、社外取締役3名）の6名で構成し、委員長は代表取締役、事務局は内部監査担当責任者が担当します。内部統制基本方針、内部統制体制の整備方針、コーポレート・ガバナンス方針等の立案と、四半期毎の実施状況に関する報告を取締役にを行います。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第80期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されますと、本委員会は代表取締役、取締役4名（うち、社外取締役3名）、経営企画担当責任者の6名で構成する予定です。

4) 経営会議

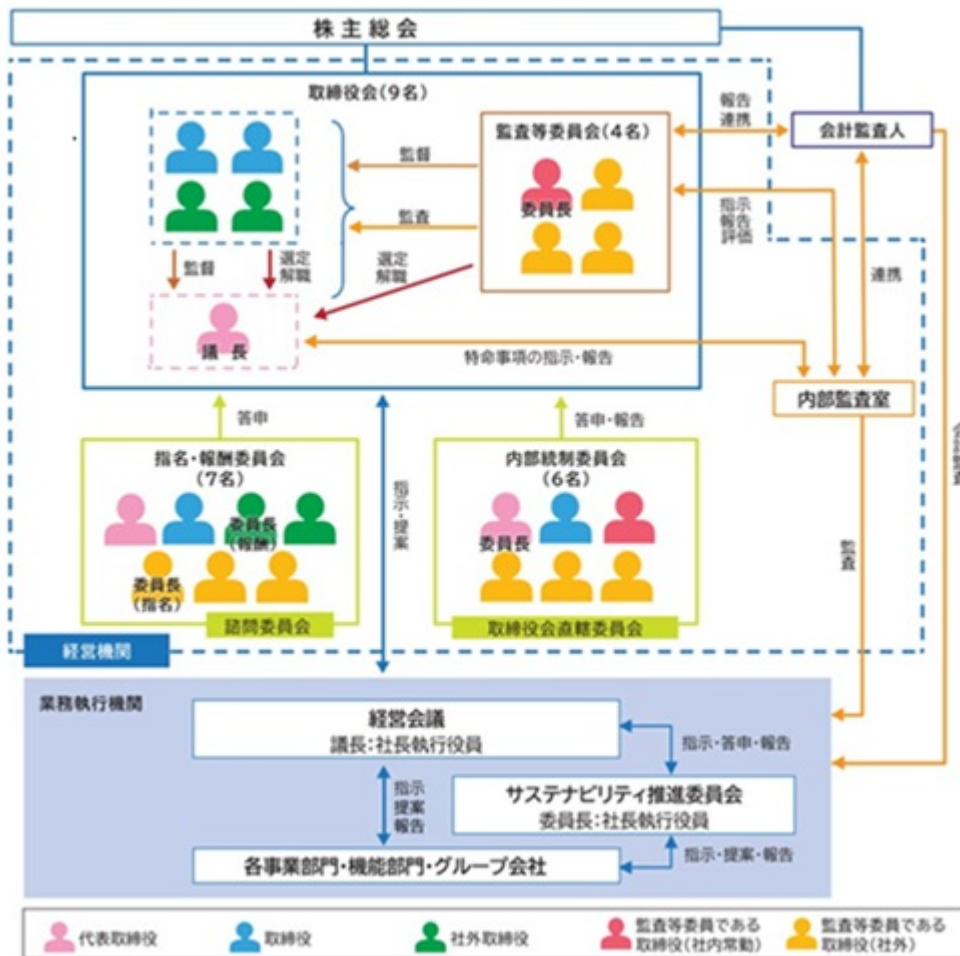
経営会議は、取締役会で選任された執行役員のうち議決権を持つ7名（うち代表取締役と取締役2名は執行役員兼務）と統括部長及び部長で構成し、社長執行役員を議長として毎月1回以上経営会議を開催し、より有効な業務執行に資することを目的として、事業運営に関する事項を中心に協議及び審議を行っております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第80期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。

5) サステナビリティ推進委員会

経営会議傘下に設置した任意の委員会で、社長執行役員と関連部門の責任者で構成し、委員長は社長執行役員、事務局は経営企画部門が担当します。サステナビリティ推進活動に関する事項を中心に協議及び審議を行い、必要に応じて経営会議に答申・報告をします。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第80期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されますと、内部統制委員会は代表取締役、取締役4名（うち、社外取締役3名）、経営企画担当責任者の6名で構成する予定です。

また、各委員会の体制は以下のとおりであります。

		取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	内部統制委員会	備考	
取締役	三好栄祐	議長			委員長	執行役員兼務	
	大澤健一					執行役員兼務	
	岩田仁					執行役員兼務	
	島本誠						社外役員
	金山貴博						社外役員
監査等委員である取締役	武田克己		委員長				
	松木和道			委員長（指名）			社外役員
	大橋玲子						社外役員
	白井裕子			委員長（報酬）			社外役員

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第80期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されますと、各委員会の体制は以下のとおりとなる予定です。

		取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	内部統制委員会	備考	
取締役	三好栄祐	議長			委員長	執行役員兼務	
	大澤健一					執行役員兼務	
	岩田仁					執行役員兼務	
	島本誠						社外役員
	金山貴博			委員長（報酬）			社外役員
監査等委員である取締役	武田克己		委員長				
	大橋玲子						社外役員
	白井裕子			委員長（指名）			社外役員
	藤田和久						社外役員

その他の事項

1) 内部統制の整備状況

- a. 当社グループの基本方針、当社グループで働く全ての者が責任のある行動を取るための指針、法令・定款・方針・社内規定等の遵守等を定めた「アネスト岩田フィロソフィ」を取りまとめ、浸透を図っています。また、法務担当部門により継続的にコンプライアンス教育を実施するとともに、内部監査部門の配置により、その浸透状況を確認しています。
- b. 当社の事業部門又は営業統括部門が各グループ会社の主管として指導・支援を実施しています。また、各グループ会社は定期的に当社に財務状況や取締役会の審議結果等を報告しています。
- c. 内部通報窓口「アネスト岩田ホットライン」と「ANEST IWATA Group Hotline」を設置し、不正リスクを軽減させるとともに、法令上疑義のある行為を早期に発見・対応する体制を構築しています。また、相談窓口「提案ポスト」も設置しています。

2) 当社及び当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスクの洗い出し・予防及びリスクが現実のものとなった場合の企業価値の保全を目的として、リスク危機管理規程を定めています。
- b. リスク危機管理規程等に基づき、リスクに対する統一した管理体制として、社長執行役員を委員長とした「危機管理委員会」を設置しています。緊急事態が発生した場合には、「危機管理委員会」を召集し、迅速かつ適切に対応するとともに、事後の防止策を講じます。
- c. 万が一当社グループの製品に不具合があった場合に的確に対処できるよう独立した品質保証部門を設置しお客様の満足度向上に努めています。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の内容は、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の限度を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と限定しております。

4) 役員等賠償保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。なお、当社子会社から報酬を受ける者は対象から除外しています。なお、当社と直接雇用契約を締結していない者は対象から除外しています。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は毎月1回以上開催するとともに、必要に応じて随時開催します。2026年3月期は14回開催しました。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

		開催回数	出席回数	備考	
取締役	三好栄祐	14	14	執行役員 兼務	
	大澤健一	14	14	執行役員 兼務	
	深瀬真一	3	3		
	岩田仁	11	11	執行役員 兼務	
	浅井侯序	3	3		社外役員
	島本誠	14	14		社外役員
	金山貴博	11	11		社外役員
監査等委員 である 取締役	武田克己	14	14		
	松木和道	14	13		社外役員
	大橋玲子	14	14		社外役員
	白井裕子	14	14		社外役員

(注) 1. 深瀬真一氏及び浅井侯序氏は、2025年6月25日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 2. 岩田仁氏及び金山貴博氏は、2025年6月25日開催の第79期定時株主総会において取締役に就任したため、同日以降の出席状況を記載しております。

取締役会は、法令または会社の定款に定める事項のほか、会社の業務執行の基本事項について決議するとともに、その執行を監督しています。主な審議事項は以下のとおりです。

- ・アネスト岩田グループ企業統治基本体制
- ・中長期経営方針及び中期経営計画
- ・年度経営方針及び事業計画
- ・新規事業やM&Aの推進
- ・当社グループの資本政策

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(基本方針の内容の概要)

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1)2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 2名(役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	三好 栄祐	1970年4月22日生	1993年4月 当社入社 2012年4月 アネスト岩田コーティングサービス株式会社代表取締役社長 2014年4月 アネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社代表取締役社長 2016年4月 当社執行役員 2018年1月 当社コーティングマーケティング部長 2019年4月 当社経営管理副本部長兼人事総務部長 2020年1月 当社経営管理本部長兼人事総務部長 2020年8月 当社経営管理本部長兼人事総務部長兼経理部長 2021年4月 当社常務執行役員経営管理本部長兼経理部長 2023年4月 当社常務執行役員経営管理本部長 2023年6月 当社取締役 2024年4月 当社常務執行役員営業本部長 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員CEO(現)	(注)2	7,900
取締役 専務執行役員 CTO 開発技術本部長	大澤 健一	1970年1月19日生	1990年4月 当社入社 2010年1月 阿耐思特岩田産業機械(上海)有限公司総経理 2012年6月 阿耐思特岩田(上海)商貿有限公司総経理 2014年4月 当社液圧機器部長 2015年4月 当社執行役員 2018年1月 当社執行役員コーティング開発部長 2019年5月 当社上席執行役員東アジア市場統括 2020年1月 当社コーティング事業部長補佐 2020年4月 当社専務執行役員コーティング事業部長 2020年6月 当社取締役(現) 2025年4月 当社専務執行役員営業本部長 2026年4月 当社専務執行役員CTO 開発技術本部長(現)	(注)2	8,379
取締役 常務執行役員 CSO 事業戦略本部長	岩田 仁	1969年3月29日生	1991年4月 三菱重工業株式会社入社 1995年4月 同社退社 1998年7月 当社入社 2010年4月 アネスト岩田キャンベル株式会社代表取締役 2017年10月 当社経営管理部人事総務部長 2019年4月 ANEST IWATA Air Engineering, Inc., President 2020年4月 当社真空機器部長 2021年4月 ANEST IWATA Air Engineering, Inc., President 2022年4月 当社執行役員 2024年4月 当社常務執行役員エアエナジー事業部長 2025年4月 当社常務執行役員経営管理本部長 2025年6月 当社常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 2026年4月 当社取締役(現) 2026年4月 当社常務執行役員CSO 事業戦略本部長(現)	(注)2	53,175

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	島本 誠	1960年8月19日生	1983年4月 2007年1月 2010年1月 2012年1月 2014年1月 2014年3月 2015年1月 2015年3月 2017年1月 2017年3月 2018年1月 2020年1月 2021年1月 2022年3月 2023年6月 2026年6月	ヤマハ発動機株式会社入社 同社MC*1事業本部商品開発統括部エンジン設計部長 同社調達本部原価革新統括部長 Yamaha Motor Asian Center Co.,Ltd.取締役社長 ヤマハ発動機株式会社PF*2車両ユニットPF車両開発統括部長 同社執行役員 同社PF車両ユニット長兼PF車両ユニットPF車両開発統括部長 同社上席執行役員 同社技術本部長兼PF車両ユニット長 同社取締役上席執行役員 同社モビリティ技術本部長 同社モビリティ技術本部長兼先進技術本部長 同社技術アドバイザー 同社顧問 当社社外取締役(現) 株式会社UACJ社外取締役(予定) *1 MC: Motorcycle *2 PF: Platform	(注)2	2,226
取締役	金山 貴博	1963年1月23日生	1986年4月 2015年10月 2017年6月 2020年6月 2021年6月 2024年6月 2025年6月	住友金属鉱山株式会社入社 同社人事部長 同社執行役員 別子事業所長 同社執行役員人事部長 同社取締役 常務執行役員 同社顧問(現) 当社社外取締役(現)	(注)2	45
監査等委員である 取締役 (常勤)	武田 克己	1967年3月28日生	1989年4月 2008年4月 2011年4月 2014年4月 2016年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月 2024年6月	当社入社 当社執行役員塗装機部長 当社液圧機器部長 当社コーティングシステム部長 当社執行役員コーティング事業部 コーティングシステム部長 当社常務執行役員コーティング事業部 コーティングシステム部長 当社常務執行役員国内営業本部長 兼パートナーアライアンス部長 当社常務執行役員営業本部長 当社取締役 当社常務執行役員特命担当 当社取締役(監査等委員・常勤)(現)	(注)3	23,195

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査等委員である 取締役	松木 和道	1951年8月17日 生	1976年4月 1979年6月 2003年1月 2007年4月 2007年5月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2011年6月 2016年6月 2018年6月 2019年3月 2020年6月 2023年6月	三菱商事株式会社入社 Harvard Law School 法学修士号(LL.M)取得 三菱商事株式会社法務部長 同社理事 経営法友会代表幹事 三菱商事株式会社理事コーポレート担当役員補佐 兼コンプライアンス総括部長 東京大学大学院法学政治学研究所客員教授 北越紀州製紙株式会社(現北越コーポレーション 株式会社)執行役員 同社取締役 法制審議会 新時代の刑事司法制度特別部会委員 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役(監査等委員) サンデンホールディングス株式会社 社外監査役 当社社外取締役 NISSHA株式会社社外取締役(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現) 東洋建設株式会社社外取締役	(注)3	8,458
監査等委員である 取締役	大橋 玲子	1962年7月31日 生	1991年10月 1995年3月 2009年7月 2014年6月 2015年10月 2020年9月 2021年6月 2022年6月 2025年6月	センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査 法人)入所 公認会計士登録 大橋公認会計士事務所 所長(現) 監査法人八雲 代表社員(現) 独立行政法人日本スポーツ振興センター 監事 (現) 国立大学法人東京農工大学 監事 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現) 株式会社ネットリソースマネジメント 社外取締役(現)	(注)3	6,677
監査等委員である 取締役	白井 裕子	1954年2月11日 生	1986年4月 1991年4月 2004年4月 2005年4月 2009年5月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年10月 2015年6月 2016年4月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	弁護士登録(東京弁護士会所属)(現) ウイング総合法律事務所開設 パートナー弁護士 関東弁護士連合会 理事 東京地方裁判所 鑑定委員・調停委員 東京都新宿区教育委員会 委員長 日本弁護士連合会 監事 日本知的財産仲裁センター 監事 東京弁護士会 副会長 東京都新宿区教育委員会 委員長 西華産業株式会社 社外取締役 東京都新宿区 監査委員 当社社外取締役 西華産業株式会社社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	7,194
計						117,253

(注)1. 取締役 島本誠氏、金山貴博氏、松木和道氏、大橋玲子氏、白井裕子氏は、社外取締役であります。5氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、独立役員として届け出ています。

2. 任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 所有する当社の株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2026年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

2)2026年6月26日開催予定の第80期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案がともに承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該提示株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 7名 女性 2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	三好 栄祐	1970年4月22日生	1993年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2018年1月 2019年4月 2020年1月 2020年8月 2021年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月 2026年4月	当社入社 アネスト岩田コーティングサービス株式会社代表取締役社長 アネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社代表取締役社長 当社執行役員 当社コーティングマーケティング部長 当社経営管理副本部長兼人事総務部長 当社経営管理本部長兼人事総務部長 当社経営管理本部長兼人事総務部長兼経理部長 当社常務執行役員経営管理本部長兼経理部長 当社常務執行役員経営管理本部長 当社取締役 当社常務執行役員経営管理本部長 当社代表取締役 社長執行役員 当社代表取締役 社長執行役員CEO（現）	(注)3	7,900
取締役 専務執行役員 CTO 開発技術本部長	大澤 健一	1970年1月19日生	1990年4月 2010年1月 2012年6月 2014年4月 2015年4月 2018年1月 2019年5月 2020年1月 2020年4月 2020年6月 2025年4月 2026年4月	当社入社 阿耐思特岩田産業機械（上海）有限公司総経理 阿耐思特岩田（上海）商貿有限公司総経理 当社液圧機器部長 当社執行役員 当社執行役員コーティング開発部長 当社上席執行役員東アジア市場統括 当社コーティング事業部長補佐 当社専務執行役員コーティング事業部長 当社取締役（現） 当社専務執行役員営業本部長 当社専務執行役員CTO 開発技術本部長（現）	(注)3	8,379
取締役 常務執行役員 CSO 事業戦略本部長	岩田 仁	1969年3月29日生	1991年4月 1995年4月 1998年7月 2010年4月 2017年10月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	三菱重工業株式会社入社 同社退社 当社入社 アネスト岩田キャンベル株式会社代表取締役 当社経営管理部人事総務部長 ANEST IWATA Air Engineering, Inc., President 当社真空機器部長 ANEST IWATA Air Engineering, Inc., President 当社執行役員 当社常務執行役員エアエナジー事業部長 当社常務執行役員経営管理本部長 当社常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 当社取締役（現） 当社常務執行役員CSO 事業戦略本部長（現）	(注)3	53,175

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	島本 誠	1960年8月19日生	1983年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 2007年1月 同社MC*1事業本部商品開発統括部エンジン設計部長 2010年1月 同社調達本部原価革新統括部長 2012年1月 Yamaha Motor Asian Center Co.,Ltd.取締役社長 2014年1月 ヤマハ発動機株式会社PF*2車両ユニットPF車両開発統括部長 2014年3月 同社執行役員 2015年1月 同社PF車両ユニット長兼PF車両ユニットPF車両開発統括部長 2015年3月 同社上席執行役員 2017年1月 同社技術本部長兼PF車両ユニット長 2017年3月 同社取締役上席執行役員 2018年1月 同社モビリティ技術本部長 2020年1月 同社モビリティ技術本部長兼先進技術本部長 2021年1月 同社技術アドバイザー 2022年3月 同社顧問 2023年6月 当社社外取締役(現) 2026年6月 株式会社UACJ社外取締役(予定) *1 MC: Motorcycle *2 PF: Platform	(注)3	2,226
取締役	金山 貴博	1963年1月23日生	1986年4月 住友金属鉱山株式会社入社 2015年10月 同社人事部長 2017年6月 同社執行役員 別子事業所長 2020年6月 同社執行役員人事部長 2021年6月 同社取締役 常務執行役員 2024年6月 同社顧問(現) 2025年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	45
監査等委員である取締役(常勤)	武田 克己	1967年3月28日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員塗装機部長 2011年4月 当社液圧機器部長 2014年4月 当社コーティングシステム部長 2016年4月 当社執行役員コーティング事業部コーティングシステム部長 2020年4月 当社常務執行役員コーティング事業部コーティングシステム部長 2021年4月 当社常務執行役員国内営業本部長兼パートナーアライアンス部長 2022年4月 当社常務執行役員営業本部長 2022年6月 当社取締役 2024年4月 当社常務執行役員特命担当 2024年6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現)	(注)4	23,195
監査等委員である取締役	大橋 玲子	1962年7月31日生	1991年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年3月 公認会計士登録 2009年7月 大橋公認会計士事務所 所長(現) 2014年6月 監査法人八雲 代表社員(現) 2015年10月 独立行政法人日本スポーツ振興センター 監事(現) 2020年9月 国立大学法人東京農工大学 監事 2021年6月 当社社外取締役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2025年6月 株式会社ネットリソースマネジメント社外取締役(現)	(注)4	6,677

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査等委員である取締役	白井 裕子	1954年2月11日生	1986年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)(現) 1991年4月 ウイング総合法律事務所開設 パートナー弁護士 2004年4月 関東弁護士連合会 理事 2005年4月 東京地方裁判所 鑑定委員・調停委員 2009年5月 東京都新宿区教育委員会 委員長 2010年4月 日本弁護士連合会 監事 2011年4月 日本知的財産仲裁センター 監事 2012年4月 東京弁護士会 副会長 2013年10月 東京都新宿区教育委員会 委員長 2015年6月 西華産業株式会社 社外取締役 2016年4月 東京都新宿区 監査委員 2021年6月 当社社外取締役 2022年6月 西華産業株式会社社外取締役(監査等委員) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	7,194
監査等委員である取締役	藤田 和久	1962年11月11日生	1985年4月 三菱商事株式会社入社 1992年8月 英国 Clifford Chance 弁護士事務所 勤務 2010年7月 三菱商事株式会社 法務部長 2014年4月 国際商業会議所日本委員会 仲裁委員長 2016年4月 三菱商事株式会社 理事・監査部長 2017年6月 一般社団法人日本内部監査協会 理事 2022年4月 株式会社日立製作所 リスクマネジメント統括本部 シニアアドバイザー(現) 2024年4月 法政大学法科大学院兼任教授(現) 2025年2月 株式会社川金ホールディングス 顧問(現) 2026年6月 当社社外取締役(監査等委員)(予定)	(注)4	-
計					117,253

- (注) 1. 取締役 島本誠氏、金山貴博氏、大橋玲子氏、白井裕子氏は、社外取締役であります。4氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、独立役員として届け出ています。
2. 2026年6月26日開催予定の第80期定時株主総会において藤田和久氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出をする予定です。
3. 任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有する当社の株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2026年3月31日現在の実質持株数で記載しております。

社外役員の状況

当社は、2026年6月26日開催予定の第80期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案がいずれも承認可決されますと、当社の社外取締役は5名(うち監査等委員である取締役3名)であります。社外取締役は、当社と直接の利害関係の無い有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断をすることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役島本誠氏は、小型車両メーカーの技術部門において豊富な知見を蓄積するとともに、海外子会社の経営に携わるなど、当社取締役会のガバナンス機能の強化につながる幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくとともに、経営を適切に監督いただいております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、2026年6月の株主総会終結の時をもって、当社社外取締役の在任期間は3年になります。

社外取締役金山貴博氏は、原材料メーカーの人事部門において人事制度設計や組織改革に携わった経験に基づき、人事業務に幅広い知見を備えており、社外取締役として、取締役会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくとともに、経営を適切に監督いただいております。また、同氏は住友金属鉱山株式会社顧問を兼任しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、2026年6月の株主総会終結の時をもって、当社社外取締役の在任期間は1年になります。

監査等委員である社外取締役松木和道氏は、製造業を含む様々な企業において豊富な業務経験を持ち、特に法務・コンプライアンスの分野では深い知見を有しており、社外取締役として、取締役会や諮問委員会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくとともに、経営を適切に監督いただいております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はNISSHA株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、2026年6月の株主総会終結の時をもって、当社社外取締役としての在任期間は2年、監査等委員である取締役としての在任期間は6年となり、任期満了により退任いたします。

監査等委員である社外取締役大橋玲子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として、取締役会や諮問委員会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくとともに、経営を適切に監督いただいております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は大橋公認会計士事務所所長、監査法人八雲代表社員を兼任しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、2026年6月の株主総会終結の時をもって、当社社外取締役としての在任期間は1年、監査等委員である取締役としての在任期間は4年になります。

監査等委員である社外取締役白井裕子氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役会や諮問委員会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくとともに、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から、経営を適切に監督いただいております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は弁護士を兼任しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、2026年6月の株主総会終結の時をもって、当社社外取締役としての在任期間は3年、監査等委員である取締役としての在任期間は2年になります。

藤田和久氏は、2026年6月26日開催予定の第80期定時株主総会の議案（決議事項）として提案している「監査等委員である取締役4名選任の件」が承認可決されますと、新たに監査等委員である社外取締役として選任される予定です。同氏は、総合商社や製造業の法務部門において豊富な業務経験を持ち、特に法務・コンプライアンスの分野では深い知見を有しており、当社取締役会のガバナンス機能の強化につながる幅広い見識を有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社日立製作所 リスクマネジメント統括本部 シニアアドバイザーを兼任しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考えております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性基準について、東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」（独立役員の独立性に関する判断基準等）に準拠して定めております。なお、社外取締役島本氏、金山氏、松木氏、大橋氏、白井氏5名全員については、その経歴及び識見から当社事業に対し客観的・中立的発言を行うものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、2026年6月26日開催予定の第80期定時株主総会において藤田和久氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出をする予定です。

(当社社外取締役の独立性に関する判断基準)

1. 独立取締役は、以下のいずれかに該当する者であってはならない。
 - a. 当社又は当社子会社の業務執行者（注1）及び過去に業務執行者であった者。
 - b. 当社又は子会社を主要な取引先とする者（注2）とその業務執行者及び過去に業務執行者であった者。
 - c. 当社又は子会社の主要な取引先（注3）とその業務執行者及び過去に業務執行者であった者。
 - d. 当社又は子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人等の団体の場合はその団体に所属する者及び過去に所属していた者）。
 - e. 当社の主要株主（注5）（法人の場合は、法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）。
 - f. a. からe. までに掲げる者の近親者（注6）。
 - g. 当社又は子会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社及び子会社の出身者。
 - 注1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役及び使用人
 - 注2. 「主要な取引先とする者」とは、当社支払いが直近年度又は過去3年度の平均でその連結総売上高の2%以上になる取引先
 - 注3. 「主要な取引先」とは、直近年度又は過去3年度の平均で当社の連結総売上高の2%以上の取引先
 - 注4. 「多額の金銭その他の財産」とは、直近年度又は過去3年度の平均で年間1,000万円以上又はその連結総売上高の2%以上のもの
 - 注5. 「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主
 - 注6. 「近親者」とは、二親等内の親族若しくは同居の親族
 - 注7. a~dの「過去に」とは、取引所の独立性基準で規定する過去とする
2. 独立取締役は、上記1項に考慮された事由以外でも利益相反が生じるおそれのある者であってはならない。
3. 仮に上記1項、2項に該当する者であっても、人格、識見等に照らし、当社の独立取締役としてふさわしいと考える者については、当社が独立取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、独立取締役とすることができる。
4. 社外取締役、監査等委員である取締役については、その独立性を考慮し、就任期間を8年を超えての再任は行わない。ただし、指名・報酬委員会が、状況により、上記以外の特別答申を行った場合には、取締役会で審議・決議できる。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、合わせて経営会議における審議の状況を確認することで、独立した立場から助言を行うとともに業務の執行について監督を行っています。

加えて、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、会計監査人、内部監査部門との会合を通じて相互に情報共有及び意見交換を行うことで、監督または監査の実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会が適切な判断を行うため、完全に独立した立場の監査等委員である社外取締役3名の他、社内の事情に精通した社内出身の監査等委員である取締役1名を常勤として、独立性と客観性を保ちつつ、社内の広範囲にまで監視の目が届く体制を構築しています。また、公認会計士1名の他、経営者としての経験等を通じて監査等委員として必要な会計・財務・法務に豊富な知見を有する者を選任しています。監査等委員である取締役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監督するほか、会計監査人及び内部監査部門からの監査報告に基づいて監査を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
武田 克己	16	16
松木 和道	16	15
大橋 玲子	16	16
白井 裕子	16	16

監査等委員会における具体的な検討事項は、取締役の職務執行に対する監査及び監査報告の作成、四半期及び年度決算監査、監査等委員でない取締役候補者の選任、取締役の報酬等に関する意見の決定、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等であります。

また、常勤の監査等委員である取締役は、重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行機関から報告を求め、内部監査部門から内部統制の運用状況等に関する情報を聴取し、その他必要に応じて関係部門から業務執行の状況に関する情報を収集するなどして、監査等委員会に報告しております。

内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室は監査等委員会の直下の組織としており、また、専任者のみで構成し、業務執行部門から独立した体制となっております。

基本的な報告先は監査等委員会のみですが、毎月の業務の実施状況については代表取締役へも報告します。人事評価については監査等委員会の主管事項となりますが、内部監査部門長については監査等委員会の評価に基づき代表取締役が承認します。

監査の品質の維持・向上のため、内部品質評価を毎年実施しております。また、専門資格の取得を推進しており、公認内部監査人(CIA)1名、公認情報システム監査人(CISA)1名、公認不正検査士(CFE)1名、内部監査士2名が内部監査部門に所属しております。

監査の対象範囲は、当社グループの業務執行全般となり、決算財務報告についての内部統制も含まれます。取締役会の承認を受けた内部監査規程に基づき、リスクベースの監査を実施し、必要がある場合には業務執行部門の改善状況を監督します。

また、内部監査部門長は、監査等委員会及び会計監査人と定期的を実施する三様監査協議の事務局となるとともに、必要に応じて常勤の監査等委員及び会計監査人と直接連携し、監査の有効かつ効率的な実施に努めています。

会計監査の状況

会計監査人は、会計監査計画の立案及びその体制検討等を監査等委員と協議をし、また、3ヶ月に1回の頻度で会計監査報告や必要事項に関する報告を受けています。

(監査法人の名称)

ふじみ監査法人

当社は定款において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であったものも含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定め、会社法第427条第1項の規定に基づき下記内容の責任限定契約を結んでおります。

(継続監査期間)

44年間

上記は、現任のふじみ監査法人与合併して消滅した青南監査法人における監査期間を含んでいます。それ以前に青南監査法人の前身である個人事務所による監査を受けており、実質的な継続監査期間は上記期間を超えております。しかしながら、当社が調査可能な範囲を超えており、上記記載としております。

(業務を執行した公認会計士)

鳥海 美穂
 別所 幹郎

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社グループの業界と業務内容に精通し、かつ効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であることなどにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

(監査等委員会による監査法人の評価)

監査等委員会は、上記の選定方針に基づいて評価し、会計監査人の再任に関する確認決議を行いました。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37		40	
連結子会社				
計	37		40	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査に当たる予定時間に一般的に相当な単位時間単価を乗ずることを基準としております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

会計監査人の報酬等について当社監査等委員会は、監査計画概要書の監査体制、監査内容、監査日数等の妥当性並びに監査水準の世間水準比較などを総合的に判断し、監査法人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動 賞与	業績連動 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く)	191	93	69	28	7
(うち社外取締役)	15	15			3
取締役(監査等委員)	46	46			4
(うち社外取締役)	23	23			3
合計	238	139	69	28	11

- (注) 1. 上記には、2025年6月25日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)2名を含んでおります。
2. 2023年6月23日開催の第77期定時株主総会による取締役(監査等委員であるものを除く)報酬限度額は年額300百万円以内(うち社外取締役分40百万円以内)と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役(監査等委員を除く)は7名(うち社外取締役は3名)です。
3. 2016年6月28日開催の第70期定時株主総会による監査等委員である取締役の報酬限度額は60百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役(監査等委員)は4名(うち社外取締役は3名)です。
4. 業績連動賞与は、当期の役員賞与引当金繰入額であります。
5. 業績連動型株式報酬制度については、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く)に将来給付する株式の取得資金として、当社が信託に拠出する資金は3事業年度で130百万円を上限とすること、給付対象となる当社株式数は1事業年度当たり44,000株を上限とすることが決議されています。なお、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金額の給付を受ける時期は、原則として取締役退任時となります。なお、当該決議時の対象となる取締役(監査等委員を除く)は3名です。
6. 業績連動型株式報酬の総額は、当連結会計年度中に費用計上した金額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(社外取締役を除く)は、毎月の固定報酬と、年1回の業績連動賞与及び業績連動型株式報酬(監査等委員である取締役は対象から除く)とします。具体的な決定にあたっては、株主総会の決議により承認された限度額の範囲内で、監査等委員である社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会において、会社業績及び各取締役の職責・成果などを総合的に勘案した上で答申し、その内容をもとに取締役会で審議し決定します。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性を考慮し、経営に対する監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとし、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

また、決定方針は、指名・報酬委員会において審議・承認し、取締役会に答申した上で、取締役会で決議することにより決定しています。

金銭による業績連動賞与の算出においては、損益上の実態評価を行い、グローバルな事業活動の展開、並びに有効な資本政策の実行といった視点により、連結経常利益をその指標としています。なお、当事業年度における業績連動賞与に係る指標の目標は6,710百万円で、実績は7,718百万円となりました。

(取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の業績連動賞与の算定方法)

2027年3月期の業績連動賞与については、以下の算定方法に基づき支給することを2026年5月12日開催の取締役会で決議いたしました。

算定方法

役員ごとの業績連動賞与の支給額は、該当決算期の連結経常利益額に以下に定める比率を乗じた額としています。

役職	ポイント
代表取締役	1.10 % × (1.0 ÷ 2.3)
取締役専務執行役員	1.10 % × (0.5 ÷ 2.3)
取締役常務執行役員	1.10 % × (0.4 ÷ 2.3)

留意事項

- ・取締役専務執行役員及び取締役常務執行役員は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行役員であります。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「利益の状況を示す指標」とは連結経常利益であります。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は、1億円を限度とします。業績連動賞与の支給額の総額が1億円を超える場合は、各役員の業績連動賞与支給額は1億円に上記の比率を乗じた金額といたします。
- ・やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の途中で退任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数(1月末満の端数切上)にて支給します。なお、期末後の退任については月数按分しません。

(非金銭報酬等の内容)

取締役等(対象者は下記のとおり。本項について以下同じ)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しています。

本制度では、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付されます。

1) ポイント付与対象者

対象となる中期経営計画期間中の、国内非居住者を除く、執行役員(取締役が執行役員を兼務する場合を含む)

2) 付与するポイント数

a. ポイント付与の時期

2019年6月25日開催の第73期定時株主総会決議で許容される範囲において、対象となる中期経営計画期間中に開催される各定時株主総会開催日(同中期経営計画の初年度に開催される定時株主総会を除く)及び対象となる中期経営計画期間最終年度の最終日が属する年に開催される定時株主総会日(以下「ポイント付与日」という)時点における株式給付を受ける権利予定者(以下「受給権利予定者」といい、当該日に退任する者を含む)に対して、下記に記載の職務執行期間における職務執行の対価として、別表1に定める、職務執行期間中の受給権利予定者の役位に応じた、対象となる中期経営計画の年度毎の役位ポイント数を付与します。なお、取締役が執行役員を兼務する場合には、本件株主総会決議で許容される範囲において、役位ポイント数をポイント付与日に付与するものといたします。

・職務執行期間

各年4月1日から翌年3月31日まで

b. 報酬と連動する業績評価指標

当社は、すでに業績連動賞与に係る指標として連結経常利益を選択しておりますが、事業の成長を幅広く捉え、バランスの取れた経営を目指した上で持続的な利益成長を実現するとの視点から、中期経営計画の最終年度末における連結売上高、EPS（1株当たり連結当期純利益）を指標といたしました。

< 中期経営計画（2025年4月1日から2028年3月末日）の最終年度末における目標値 >

連結売上高 62,000百万円
 EPS 132.0円

（注）上記目標値は計画策定時点で設定した値であります。

c. 付与するポイント数

・ 役位ポイント（別表1）

役位	役位ポイント
代表取締役社長執行役員 社長執行役員	10,400ポイント
取締役専務執行役員 取締役常務執行役員	8,300ポイント
専務執行役員 常務執行役員	6,300ポイント
執行役員	4,200ポイント

（注）1ポイント＝本株式1株といたします。

・ 役位ポイントの按分付与方法（別表2）

ポイント付与対象者のそれぞれの役位にあった期間に応じて、役位ポイント数を按分付与し、付与役位ポイント数といたします。

<p>(1) 役員就任後最初に到来するポイント付与日に付与する役位ポイントは次の算式により算出されるポイントとします。</p> <p style="text-align: center;">職務執行期間における役位に応じた別表1に定める役位ポイント \times（職務執行期間のうち役員に就任した日の属する月以後の職務執行期間の月数\div12）</p>
<p>(2) 職務執行期間中に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与する役位ポイントは次の算式により算出されるポイントとします。</p> <p style="text-align: center;">次のイ.の算式により算出されるポイント及びロ.の算式により算出されるポイントの合計ポイント</p> <p style="text-align: center;">イ. 当該事由が生じる変更前の役位に応じた別表1に定める役位ポイント \times（職務執行期間のうち当該事由が生じる前の役位で在任していた期間の月数\div12） ロ. 当該事由が生じた変更後の役位に応じた別表1に定める役位ポイント \times（職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数\div12）</p>
<p>(3) 職務執行期間中に、任期満了による退任など株式給付規程が定める事由が生じた場合に、直後のポイント付与日に付与する役位ポイントは次の算式により算出されるポイントとします。</p> <p style="text-align: center;">当該事由が生じる前の役位に応じた別表1に定める役位ポイント \times（職務執行期間のうち当該事由が生じる前の役位で在任していた期間の月数\div12）</p>

・ 給付基準ポイント

対象となる中期経営計画の期間に関して本制度に基づく給付が行われる基準となるポイントの数は、受給権利予定者ごとに次の算式により算出されるポイント数とします。

対象となる中期経営計画期間中に累計された付与役位ポイント数

\times 対象中期経営計画最終年度の目標達成度に応じて定める業績係数（別表3）

・業績係数（別表3）

連結売上高目標	EPS目標	中計目標達成率 100%以上	中計目標達成率 95%以上100%未満	前中計最終年度 実績以上
中計目標達成率 100%以上		1.0	0.9	0.75
中計目標達成率 95%以上100%未満		0.9	0.8	0.6
前中計最終年度 実績以上		0.75	0.6	0.4

（注）1. 中期経営計画の連結売上高目標及びEPS目標について、役員株式給付引当金額を含めた損益（予算）で目標の達成/未達成の評価を行います。役員株式給付引当金額を含めた損益で、いずれの目標においても前中期経営計画最終年度実績以上を達成しない場合には、「確定ポイント」の付与は行わないこととし、給付金の戻入益での再評価も行いません。

2. 業績係数の決定に用いる連結売上高目標及びEPS目標については、中期経営計画策定時点で設定した目標値を使用いたします。

3) 給付を受ける権利と給付株式数及び金銭額

- ・ 受給予定者が役員の退任日までに株式給付規程に定める条件を満たした上で退任した場合（受給予定者が従業員身分になる場合、及び死亡による退任を除く）は、当該退任日に給付を受ける権利を取得します。ただし、受給予定者が従業員身分を有する場合にあっては、当該従業員身分の喪失日（以下「退職日」という）に給付を受ける権利を取得します。
- ・ 一方で、受給予定者が株主総会又は取締役会において解任の決議をされた場合、在任中又は退任日から給付が行われる日までの間に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合、在任中又は退任日から給付が行われる日までの間に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないものとします。

4) 給付する株式数及び金銭額の算式

a. 本株式

「1保有ポイント（「保有ポイント」とは、受給権利確定者として保有する確定給付基準ポイントを意味する）＝本株式1株」として、次の算式により算出される本株式数。ただし、単元株未満の端数は切り捨てます（その結果、給付されることとなる本株式数を「給付本株式数」という）。

$$\text{株式数} = \text{保有ポイント数に応じた本株式数} \times 70\%$$

b. 金銭

「1保有ポイント＝本株式1株」として、次の算式により算出される金銭額。

$$\text{金銭額} = (\text{保有ポイント数に応じた本株式数} - \text{給付本株式数}) \times \text{退職日時点における本株式の時価}$$

- ・ 受給予定者が自らの意思で任期満了とは異なるタイミングで退任した場合

「1保有ポイント＝本株式1株」として、保有ポイント数に応じた本株式を給付し、金銭給付は行いません。

- ・ 受給権利確定者が本制度に基づく給付を受ける前に死亡した場合

相続財産として相続人に給付します

- ・ 受給権利予定者が死亡した場合

当該受給予定者の遺族が、当社より当該遺族に対して別途指定する日までの間に当社が株式給付規程に規定する条件を満たした場合に、遺族は、当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した日に遺族給付として金銭の給付を受ける権利を取得します。また、その額は、次の算式により算出されます。

$$\text{遺族給付の額} = \text{死亡日の属する対象となる中期経営期間中の年度にかかる当該受給権利予定者の付与役員ポイント数} \times \text{死亡日時点における本株式の時価}$$

（注）本株式の時価につきましては、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合には、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

- ・ 1 事業年度における役位別の上限株式数（ポイント数）は以下の通りとします。

役 位	上限株式数
代表取締役社長執行役員 社長執行役員	10,400ポイント
取締役専務執行役員 取締役常務執行役員	8,300ポイント
専務執行役員 常務執行役員	6,300ポイント
執行役員	4,200ポイント

（注）上記上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含みます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式を有することで得られる配当の受領などの利益確保を目的とする利潤証券として所持する銘柄は純投資目的である投資株式として、株式の保有が事業運営において取引先との関係維持・強化に寄与すると判断された株式は純投資目的以外である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、持続的な企業価値向上及び業務提携や製品の安定供給など事業戦略の推進を図るため、上場株式を保有しています。毎年、取締役会において、定性的事項（保有時点での戦略的重要性、取引関係の中長期的な発展可能性、保有を見送るまたは中止する場合のリスク等）及び定量的事項（直近の取引額の推移、株式取得額に対する時価評価額及び年間の受取配当金額等）に基づき、保有目的及び合理性について検証しています。その結果、保有を続ける必要がないと判断した株式については市場への影響等を考慮して売却します。議決権の行使については、その内容が保有目的に適合するか否かにより判断します。

2)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	2,385
非上場株式以外の株式	7	1,317

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,127	新たな事業創出における知見獲得及び商機発掘のための株式取得・出資参画
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	22
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
東プレ株式会社	252,000	252,000	営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続しています。当社圧縮機製品の補器に関する有力な仕入先として、取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を目指します。	有
	596	474		
杉本商事株式会社	167,900	167,900	営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続しています。販売チャネル及び物流ネットワークの活用による取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を目指します。	有
	211	211		
第一生命ホールディングス株式会社	98,000	98,000	営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続しています。当社が健康経営を維持する上で必要な情報交換を行い、取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を目指します。	有
	139	111		
株式会社Y U A S A	22,800	22,800	営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続しています。販売チャネル及び物流ネットワークの活用による取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を目指します。	有
	134	103		
ユニソルホールディングス株式会社	50,468	50,468	営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続してまいりましたが、これまでにお互いが得た知見を基に、各々の戦略をさらに強化していくこととして株式の売却を進めます。	無
	109	120		
株式会社丸山製作所	35,906	35,906	営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続しています。主に農業市場における事業拡大に向けた取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を目指します。	有
	79	73		
トラスコ中山株式会社	21,082	21,082	営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続しています。販売チャネル及び物流ネットワークの活用による取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を目指します。	有
	47	41		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性についての検証方法については上記1)に記載のとおりです。

2. 株式会社Y U A S Aは、2026年4月1日付でユアサ商事株式会社から社名変更しております。

3. ユニソルホールディングス株式会社は、2026年1月1日付でフルサト・マルカホールディングス株式会社から社名変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の人的資本に関する基本方針

当社グループは、創業100周年、さらにその先を見据え、持続的な成長を実現するため、企業成長の根幹を担う人材への積極的な投資を推進しています。

当社グループは、多様な背景や価値観を持つすべての従業員が安心して能力を発揮できるよう、公平で安全かつ健全な労働環境の確立と維持に継続的に取り組んでいます。また、個々の能力と個性を尊重し、多様な発想が自由に交わることで果敢な挑戦と革新を促す「Active」な組織文化の醸成を推進しています。これにより、従業員一人ひとりが自らの可能性を追求し、「働きがい」を実感できる基盤を構築してまいります。

人材の確保・定着においては、「働きやすさ」と「やりがい」の両立を通じた「働きがい」の実現を重視します。従業員一人ひとりが自身の可能性に挑戦し、成長を実感できる環境を整備することが、組織全体の生産性向上及び企業価値の創造に資するものと認識しています。

中長期の経営・事業戦略と連動した要員計画を策定し、必要な人材の質及び量を的確に確保・育成してまいります。人材への投資を持続的な成長に向けた戦略的な価値創造と捉え、人材マネジメントを推進することにより、経営計画の実現及び社会への貢献を果たしてまいります。

連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループの給与その他の報酬・給付の決定については、提出会社及び各子会社が、それぞれの事業規模、所在国の法令及び労働慣行に基づき行っています。給与は、提出会社及び各子会社において定める等級制度及び評価制度に基づき決定しており、賞与については、会社業績及び個人評価を反映した支給基準を設けています。当社グループ共通の方針については、現時点において統一した基準は設けておらず、当連結会計年度より開始した戦略人事の取り組みを通じて、次期中期経営計画期間を目途に当該方針の策定・展開を進める予定です。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

当社及び連結子会社における従業員は以下のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

セグメント	当連結会計年度(名)	前連結会計年度(名)	増減(名)
日本	682	663	19
欧州	213	216	3
米州	120	120	0
中国	418	442	24
その他	464	465	1
合計	1,897	1,906	9

(注) 従業員は就業人員であります。

提出会社の状況

セグメントは全て日本です。

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
613	42.6	15.2	5,949	2.2

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社には、JAMアネスト岩田労働組合が組織(組合員数 468人)されており、JAM(Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workers)に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.1	86.7	74.9	77.8	95.7	当社は多様な人材が活躍できる職場の実現のために様々な取り組みを行っています。詳細については「第2〔事業の状況〕-2〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕- (3)戦略」の「2)社内環境整備方針」をご参照ください。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、ふじみ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応するよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 21,336	1 20,749
受取手形及び売掛金	2 10,435	2 11,912
有価証券		1,009
商品及び製品	6,931	7,172
仕掛品	1,113	1,246
原材料及び貯蔵品	3,834	4,218
その他	2,136	2,187
貸倒引当金	558	988
流動資産合計	45,229	47,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 14,565	1 15,901
減価償却累計額	8,123	8,654
建物及び構築物（純額）	6,442	7,247
機械装置及び運搬具	10,380	11,441
減価償却累計額	7,510	8,228
機械装置及び運搬具（純額）	2,870	3,212
土地	1 2,485	1 2,811
工具、器具及び備品	4,019	4,375
減価償却累計額	3,114	3,425
工具、器具及び備品（純額）	905	949
リース資産	3,892	3,829
減価償却累計額	2,108	2,286
リース資産（純額）	1,784	1,542
建設仮勘定	583	771
その他	82	134
減価償却累計額	58	66
その他（純額）	23	67
有形固定資産合計	15,095	16,603
無形固定資産		
のれん	600	418
ソフトウェア	849	639
その他	1,763	1,864
無形固定資産合計	3,213	2,922
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,173	3 5,181
繰延税金資産	1,295	1,063
退職給付に係る資産	919	1,057
その他	287	316
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	5,664	7,608
固定資産合計	23,973	27,133
資産合計	69,202	74,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 5,432	1 6,153
短期借入金	1、 5 858	1、 5 899
1年内返済予定の長期借入金	8	29
リース債務	291	238
未払法人税等	350	852
賞与引当金	970	1,035
役員賞与引当金	76	82
役員株式給付引当金	61	
製品保証引当金	223	234
その他	4 3,888	4 4,152
流動負債合計	12,161	13,677
固定負債		
長期借入金	1、 5 138	1、 5 145
リース債務	1,574	1,430
繰延税金負債	192	226
退職給付に係る負債	1,220	1,115
役員株式給付引当金	205	233
その他	147	269
固定負債合計	3,479	3,420
負債合計	15,641	17,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,354	3,354
資本剰余金	1,030	1,031
利益剰余金	39,749	42,572
自己株式	2,698	2,649
株主資本合計	41,435	44,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	500	686
為替換算調整勘定	4,737	5,463
退職給付に係る調整累計額	179	287
その他の包括利益累計額合計	5,417	6,437
非支配株主持分	6,707	6,796
純資産合計	53,561	57,542
負債純資産合計	69,202	74,641

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	54,411	1	55,909
売上原価	2	29,091	2	29,766
売上総利益		25,320		26,143
販売費及び一般管理費				
役員報酬及び給料手当		6,679		7,005
賞与引当金繰入額		659		693
役員賞与引当金繰入額		76		82
役員株式給付引当金繰入額		76		46
退職給付費用		187		183
製品保証引当金繰入額		235		159
貸倒引当金繰入額		159		405
支払手数料		2,136		2,375
その他		9,206		9,627
販売費及び一般管理費合計	3	19,417	3	20,580
営業利益		5,903		5,563
営業外収益				
受取利息		224		237
受取配当金		74		53
為替差益		21		467
持分法による投資利益		936		1,056
債務免除益			4	230
その他		163		204
営業外収益合計		1,419		2,250
営業外費用				
支払利息		106		67
その他		76		27
営業外費用合計		182		95
経常利益		7,139		7,718

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 21	5 785
投資有価証券売却益	6 515	
その他		7 22
特別利益合計	536	807
特別損失		
投資有価証券評価損	8 300	
固定資産売却損	9 0	9 15
固定資産除却損	10 6	10 38
子会社整理損	11 72	
その他	12 25	
特別損失合計	404	53
税金等調整前当期純利益	7,271	8,472
法人税、住民税及び事業税	1,825	2,039
法人税等調整額	79	119
法人税等合計	1,904	2,159
当期純利益	5,366	6,313
非支配株主に帰属する当期純利益	1,089	957
親会社株主に帰属する当期純利益	4,276	5,356

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	5,366	6,313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	499	185
為替換算調整勘定	1,451	936
退職給付に係る調整額	32	107
持分法適用会社に対する持分相当額	341	53
その他の包括利益合計	1,261	1,176
包括利益	6,627	7,490
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,273	6,375
非支配株主に係る包括利益	1,354	1,114

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,354	1,008	37,425	2,051	39,737
当期変動額					
剰余金の配当			1,952		1,952
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,276		4,276
自己株式の取得				633	633
自己株式の処分		22		112	134
株式給付信託による自 己株式の取得				134	134
株式給付信託による自 己株式の処分				8	8
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		21	2,324	647	1,697
当期末残高	3,354	1,030	39,749	2,698	41,435

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	999	3,208	212	4,421	5,915	50,074
当期変動額						
剰余金の配当						1,952
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,276
自己株式の取得						633
自己株式の処分						134
株式給付信託による自 己株式の取得						134
株式給付信託による自 己株式の処分						8
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	499	1,528	32	996	792	1,788
当期変動額合計	499	1,528	32	996	792	3,486
当期末残高	500	4,737	179	5,417	6,707	53,561

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,354	1,030	39,749	2,698	41,435
当期変動額					
剰余金の配当			2,533		2,533
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,356		5,356
自己株式の取得					
自己株式の処分				0	0
株式給付信託による自 己株式の取得					
株式給付信託による自 己株式の処分		1		48	50
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	2,822	48	2,872
当期末残高	3,354	1,031	42,572	2,649	44,308

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	500	4,737	179	5,417	6,707	53,561
当期変動額						
剰余金の配当						2,533
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,356
自己株式の取得						
自己株式の処分						0
株式給付信託による自 己株式の取得						
株式給付信託による自 己株式の処分						50
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	185	725	107	1,019	88	1,107
当期変動額合計	185	725	107	1,019	88	3,980
当期末残高	686	5,463	287	6,437	6,796	57,542

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,271	8,472
減価償却費	2,299	2,299
のれん償却額	186	185
貸倒引当金の増減額(は減少)	165	379
賞与引当金の増減額(は減少)	112	57
製品保証引当金の増減額(は減少)	120	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35	63
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	30	37
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23	6
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	64	33
受取利息及び受取配当金	298	291
支払利息	106	67
持分法による投資損益(は益)	1,929	329
固定資産除売却損益(は益)	14	732
子会社整理損	72	
投資有価証券売却損益(は益)	515	
投資有価証券評価損益(は益)	300	
債務免除益		230
売上債権の増減額(は増加)	107	1,031
棚卸資産の増減額(は増加)	927	304
仕入債務の増減額(は減少)	856	392
その他	771	65
小計	12,276	9,411
利息及び配当金の受取額	298	291
利息の支払額	106	67
助成金収入の受取額	47	31
法人税等の支払額	2,769	1,520
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,746	8,145
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,121	4,030
定期預金の払戻による収入	3,819	4,231
有形固定資産の取得による支出	2,663	3,203
有形固定資産の売却による収入	68	1,057
無形固定資産の取得による支出	322	255
投資有価証券の取得による支出		2,127
投資有価証券の売却による収入	1,014	
貸付けによる支出	2	1
貸付金の回収による収入	14	4
出資金の払込による支出	0	0
その他	61	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,255	4,326

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	207	
リース債務の返済による支出	334	362
長期借入れによる収入	94	88
長期借入金の返済による支出	158	71
自己株式の取得による支出	768	
自己株式の処分による収入	134	7
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4	
配当金の支払額	1,951	2,659
非支配株主への配当金の支払額	736	866
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,932	3,864
現金及び現金同等物に係る換算差額	518	454
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,077	410
現金及び現金同等物の期首残高	14,608	17,686
現金及び現金同等物の期末残高	17,686	18,096

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社数 31社

連結子会社名は「第14.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(ロ)主要な非連結子会社数 0社

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 0社

(ロ)持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社名は「第14.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(ハ)持分法を適用しない非連結子会社数 0社

(ニ)持分法を適用しない関連会社数 0社

(ホ)持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なりますが各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社A&Cサービス、株式会社ANEST IWATA A.I.R.、及びANEST IWATA MOTHERSON Private Ltd.の決算日は連結決算日と同一であります。その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

主に決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主に移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主に先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、当社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに太陽光発電設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物.....15～50年

機械装置及び運搬具.....4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ利息法により配分する方法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

製品保証引当金

売上製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の経験率等による発生見込額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

商品又は製品の販売に係る収益認識

商品又は製品に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

ただし、同一国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品又は製品の販売に係る収益は、契約に定める対価から、取引量、取引金額及び回収状況に応じた販売奨励金等の見積額を控除した金額で認識しております。見積額は、契約条件や販売実績などに基づいて算定しております。

また、当社の連結子会社が運営するポイント制度に関しては、顧客への商品販売に伴い付与するポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べるとともに、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

工事契約等に係る収益認識

工事契約等に係る収益は、主に設備等の設計、組立及び据付等を含む請負工事であり、顧客との工事契約に基づいて設備等の施工を行う履行義務を負っております。工事契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの取引については、通常、1年以内のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建有価証券(其他有価証券)は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、5～10年間の定額法により償却を行っております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	15,095	16,603
無形固定資産	3,213	2,922

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが計上する有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産に減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。回収可能価額は、主に将来キャッシュ・フロー予測や割引率等を組み合わせて算定しており、当該算定にあたっては、当社グループの経営者による市場環境を考慮した判断及び仮定を前提としており、前提とした状況が変化し、当初見込んでいた収益が得られなかった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「工具、器具及び備品」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた4,102百万円、「減価償却累計額」3,172百万円、「その他(純額)」929百万円は、「工具、器具及び備品」4,019百万円、「減価償却累計額」3,114百万円、「工具、器具及び備品(純額)」905百万円、「その他」82百万円、「減価償却累計額」58百万円、「その他(純額)」23百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）の導入をしております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が、当社より拋出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における自己株式の帳簿価額は279百万円、株式数は245,400株であり、当連結会計年度末における自己株式の帳簿価額は231百万円、株式数は202,800株です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	359百万円	394百万円
建物及び構築物	666百万円	495百万円
土地	658百万円	681百万円
計	1,684百万円	1,571百万円
支払手形及び買掛金	1,137百万円	1,240百万円
短期借入金	693百万円	715百万円
長期借入金	96百万円	99百万円
計	1,927百万円	2,056百万円

2 顧客との契約から生じた債権

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりです。

3 投資有価証券中の関連会社の株式

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,859百万円	1,475百万円

4 契約負債

その他のうち、契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりです。

5 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約額	7,949百万円	8,007百万円
借入実行残高	96百万円	99百万円
借入未実行残高	7,853百万円	7,908百万円

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,052百万円	1,065百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2 売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	39百万円	46百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,011百万円	1,203百万円

4 債務免除益

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 在外子会社における取引先の清算に係る債務免除額であります。

5 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 主に機械装置、車両運搬具等の売却によるものであります。
 当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 主に建物及び構築物、土地等の売却によるものであります。

6 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 上場株式の売却によるものであります。

7 特別利益その他

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 出資先の清算に係る残余財産の分配益であります。

8 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものであります。

9 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 主に機械装置、車両運搬具等の売却によるものであります。
 当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 主に建物及び構築物等の売却によるものであります。

10 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 主に機械装置、車両運搬具等の除却によるものであります。
 当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 主に建物及び構築物等の除却によるものであります。

11 子会社整理損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 連結子会社であるANEST IWATA Europe GmbHのドイツにおける組織再編による事業整理損であります。

12 特別損失その他

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 在外子会社における送金詐欺被害による損失額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	193百万円	271百万円
組替調整額	515百万円	
法人税等及び税効果調整前	708百万円	271百万円
法人税等及び税効果額	209百万円	85百万円
その他有価証券評価差額金	499百万円	185百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,451百万円	936百万円
為替換算調整勘定	1,451百万円	936百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10百万円	220百万円
組替調整額	54百万円	63百万円
法人税等及び税効果調整前	43百万円	156百万円
法人税等及び税効果額	11百万円	49百万円
退職給付に係る調整額	32百万円	107百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	341百万円	53百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	341百万円	53百万円
その他の包括利益合計	1,261百万円	1,176百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,745,505			41,745,505

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,949,752	560,937	108,800	2,401,889

(注) 1. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 460,700株

単元未満株式の買取りによる増加 237株

株式給付信託(BBT)による自己株式の取得による増加 100,000株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)への第三者割当による自己株式の処分による減少 100,000株

株式給付信託(BBT)の交付による減少 8,800株

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式がそれぞれ154,200株、245,400株含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,078	27.0	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	874	22.0	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 1. 2024年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2024年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	910	23.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,745,505			41,745,505

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,401,889		42,636	2,359,253

(注) 1. 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少	36株
株式給付信託(BBT)の売却による減少	5,100株
株式給付信託(BBT)の交付による減少	37,500株

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式がそれぞれ245,400株、202,800株含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	910	23.0	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,623	41.0	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 1. 2025年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2025年11月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,821	46.0	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	21,336百万円	20,749百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,306百万円	2,258百万円
拘束性預金	343百万円	394百万円
現金及び現金同等物	17,686百万円	18,096百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づいて、円滑な経営活動を行うための資金の有効な調達及び運用を行っております。

運転資金の調達については、金融機関からの借入等により行っております。ただし、設備投資に必要な資金の一部については、ファイナンス・リース取引を利用して調達する場合があります。デリバティブ取引については、リスク回避を目的としたものに限って行う場合がありますが、投機的な取引については、一切行わない方針であります。

一時的な余裕資金の運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用する方針であります。この運用にあたっては、満期までの期間が1年を超える金融資産を選択する場合があります。このうち、長期預金については、格付けの高い金融機関に限定しております。また、満期保有目的の債券についても、信用リスクの僅少な格付けの高い債券のみを対象として取得しております。

保有する株式については主に取引先企業のものであり、市場価格の変動リスクがありますが、定期的に時価及び発行会社の財務状況等を把握し権利の保全に努めております。

また、営業債権については、取引先の定期的な調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い信用リスクの軽減を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金には、海外取引の決済等を効率的に行うため外貨建普通預金が含まれており、為替変動のリスクがあります。営業債権である受取手形及び売掛金には、取引先の信用リスクがあります。また、外貨建債権が含まれているため為替変動のリスクもあります。投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。長期預金については、金融機関に対する信用リスク及び金利の変動にともなう市場リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、外貨建債務が含まれており、為替変動のリスクがあります。借入金については、主として一時的な運転資金の不足に備えたものであり、リース債務については、主として設備投資の効率的な調達を目的としたものです。借入金及びリース債務については、金利の変動にともなう市場リスクがあります。また、営業債務及び借入金については、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、取引先の定期的な調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い信用リスクの軽減を行っております。連結子会社についても当社に準じた管理を行っております。

満期保有目的の債券については、信用リスクの僅少な格付けの高い債券のみを対象として取得しております。長期預金については、格付けの高い金融機関に限定し、信用リスクの軽減を行っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、経理規程に従い、定期的に時価及び発行会社の財務状況等を把握し、市場リスクに対する権利の保全に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金計画に基づいた資金の有効な調達及び運用を行うことにより、また、当座貸越契約等による運用資金の調達方法の確保により、流動性リスクを低減しております。連結子会社についても当社に準じた管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券（注3）	1,135	1,135	
資産計	1,135	1,135	
長期借入金（1年内返済予定を含む）	147	146	0
リース債務（1年内返済予定を含む）	1,866	1,934	68
負債計	2,013	2,080	67

（注1）貸付金等の重要性のない金融資産・金融負債は除外しております。

（注2）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注3）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式等（関係会社含む）	2,037

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券（注3）	2,327	2,327	
資産計	2,327	2,327	
長期借入金（1年内返済予定を含む）	175	176	0
リース債務（1年内返済予定を含む）	1,668	1,700	31
負債計	1,844	1,876	32

（注1）貸付金等の重要性のない金融資産・金融負債は除外しております。

（注2）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注3）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等（関係会社含む）	3,863

(1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金			
定期預金	3,665		
受取手形及び売掛金	10,435		
計	14,101		

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金			
定期預金	3,987		
受取手形及び売掛金	11,912		
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
その他	1,009		
計	16,909		

(2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	858					
長期借入金	8	1	137			
リース債務	291	224	205	195	148	799
合計	1,158	225	343	195	148	799

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	899					
長期借入金	29	118		27		
リース債務	238	216	206	161	106	740
合計	1,167	334	206	188	106	740

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式				
	1,135			1,135
資産計	1,135			1,135

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式 その他				
	1,317			1,317
		1,009		1,009
資産計	1,317	1,009		2,327

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)		146		146
リース債務(1年内返済予定を含む)		1,934		1,934
負債計		2,080		2,080

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)		176		176
リース債務(1年内返済予定を含む)		1,700		1,700
負債計		1,876		1,876

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

原則として、株式については当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。また、株式以外の有価証券については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定した価格をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

(1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	1,135	405	730
小計	1,135	405	730
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式			
小計			
合計	1,135	405	730

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額178百万円)につきましては、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	1,317	405	911
その他	1,009	1,006	3
小計	2,327	1,411	915
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式			
その他			
小計			
合計	2,327	1,411	915

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,388百万円)につきましては、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

株式

前連結会計年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,014	515	

当連結会計年度(自 2025年4月1日至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、ポイント制に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,177	4,001
勤務費用	174	152
利息費用	64	77
数理計算上の差異の発生額	140	109
退職給付の支払額	285	372
その他	10	20
退職給付債務の期末残高	4,001	3,768

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,930	3,699
期待運用収益	99	86
数理計算上の差異の発生額	147	109
事業主からの拠出額	5	6
退職給付の支払額	193	197
その他	5	5
年金資産の期末残高	3,699	3,711

(注) 当社では退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,821	3,575
年金資産	3,699	3,711
	121	135
非積立型制度の退職給付債務	179	193
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301	57
退職給付に係る負債	1,220	1,115
退職給付に係る資産	919	1,057
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301	57

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	174	152
利息費用	64	77
期待運用収益	99	86
数理計算上の差異の費用処理額	34	61
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	101	80

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
過去勤務費用	1	1
数理計算上の差異	42	158
合計	43	156

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識過去勤務費用	10	9
未認識数理計算上の差異	251	410
合計	262	419

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
債券	3 %	3 %
株式	5 %	7 %
一般勘定	3 %	3 %
特別勘定	10 %	14 %
現金及び預金	28 %	0 %
その他	51 %	72 %
合計	100 %	100 %

(注)1 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度28%、当連結会計年度28%含まれております。

2 その他は、主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	主として1.53%～1.78%	主として2.35%～2.59%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として1.0%～4.0%	主として1.0%～4.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度209百万円、当連結会計年度210百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	658百万円	619百万円
賞与引当金	206百万円	230百万円
棚卸資産未実現利益	616百万円	613百万円
その他	809百万円	867百万円
繰延税金資産小計	2,292百万円	2,331百万円
評価性引当額	234百万円	319百万円
繰延税金負債との相殺	762百万円	947百万円
繰延税金資産純額	1,295百万円	1,063百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	288百万円	332百万円
企業結合に伴う時価評価差額	275百万円	261百万円
その他有価証券評価差額金	229百万円	314百万円
その他	162百万円	266百万円
繰延税金負債小計	955百万円	1,174百万円
繰延税金資産との相殺	762百万円	947百万円
繰延税金負債純額	192百万円	226百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
外国子会社等からの配当に係る外国源泉税	3.4%	1.7%
試験研究費の特別控除	1.2%	1.3%
外国税率差異等	6.2%	4.2%
持分法投資利益による差異	3.9%	3.8%
のれん償却額	0.6%	0.5%
評価性引当額の増減	1.1%	1.0%
過年度法人税等	0.0%	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.2%	0.3%
その他	2.1%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%	25.5%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（ホ）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	423	488	488	456
売掛金	9,372	9,947	9,947	11,455
	9,795	10,435	10,435	11,912
契約負債	670	1,184	1,184	1,041

契約負債は主に前受金であり、履行義務が期末時点で充足されていない対価を計上しております。なお、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債の増減は、主に前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、契約時当初において1年を超える重要な履行義務がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、圧縮機、真空機器、塗装機器及び塗装設備を専ら製造販売しており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては欧州（主にドイツ・フランス・イタリア）、米州（アメリカ・ブラジル・メキシコ）、中国、その他（主にインド・台湾・韓国）等の各地域をそれぞれの現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、それぞれの取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」、「中国」、及び「その他」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	欧州	米州	中国	その他 (注)	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	18,312	9,310	7,075	11,520	8,191	54,411
外部顧客への売上高	18,312	9,310	7,075	11,520	8,191	54,411
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,534	827	370	1,046	1,756	10,536
計	24,847	10,137	7,446	12,567	9,948	64,948
セグメント利益	2,620	828	898	882	1,546	6,775
セグメント資産	33,121	7,739	6,184	12,678	7,748	67,471
その他の項目						
減価償却費	1,420	266	92	274	228	2,281
のれんの償却額	148		37			186
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,032	381	117	192	628	3,351

(注) 「その他」の区分は、台湾、インド、タイ、韓国、ベトナム、インドネシア、フィリピン、オーストラリア及び南アフリカの現地法人の事業活動です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	欧州	米州	中国	その他 (注)	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	19,387	9,809	6,909	11,256	8,546	55,909
外部顧客への売上高	19,387	9,809	6,909	11,256	8,546	55,909
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,788	370	362	1,018	1,715	11,255
計	27,176	10,180	7,272	12,274	10,262	67,165
セグメント利益	2,913	1,015	863	517	1,477	6,787
セグメント資産	33,040	9,888	6,562	12,953	8,680	71,125
その他の項目						
減価償却費	1,407	307	99	212	260	2,287
のれんの償却額	148		37			185
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,103	972	69	166	347	3,660

(注)「その他」の区分は、台湾、インド、タイ、韓国、ベトナム、インドネシア、フィリピン、オーストラリア及び南アフリカの現地法人の事業活動です。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	64,948	67,165
セグメント間取引消去	10,536	11,255
連結財務諸表の売上高	54,411	55,909

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,775	6,787
全社費用(注)	1,097	1,416
セグメント間取引消去	225	192
連結財務諸表の営業利益	5,903	5,563

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,471	71,125
全社資産(注)	6,848	8,874
セグメント間取引消去	5,117	5,358
連結財務諸表の資産合計	69,202	74,641

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び長期投資資金です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,281	2,287	17	12	2,299	2,299
のれん償却額	186	185			186	185
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,351	3,660			3,351	3,660

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	圧縮機	真空機器	塗装機器	塗装設備	その他	合計
外部顧客への売上高	30,599	2,822	17,887	2,736	367	54,411

(注1) 当連結会計年度より、製品区分の変更を行っております。従来、塗装時の作業環境を改善する環境装置は「塗装機器」に区分していましたが、製品の性質や販売体制等の観点から、「塗装設備」に区分変更しました。加えて、ECサイト販売をはじめとするコンシューマービジネスなどの収益は、事業戦略上の重要性の観点から比較を容易にするため「その他」の区分に変更しております。

(注2) その他は、コンシューマービジネスやモビリティアフターサービスなどであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	中国	その他	合計
18,303	10,321	8,049	8,057	9,678	54,411

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 米州のうち、アメリカは5,804百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	中国	その他	合計
8,463	1,622	1,257	931	2,820	15,095

(注) その他のうち、台湾は1,357百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	圧縮機	真空機器	塗装機器	塗装設備	その他	合計
外部顧客への売上高	31,124	2,559	17,941	3,550	734	55,909

(注1) 当連結会計年度より、従来「圧縮機」及び「塗装機器」に区分していたDIY向け機器の収益については、製品の性質や販売体制等を総合的に勘案し、「その他」へ区分変更しました。なお、製品区分ごとの比較情報については、前連結会計年度の数値を変更後の事業・製品区分に組み替えた数値で比較しております。

(注2) その他は、コンシューマービジネスやモビリティアフターサービスなどであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	中国	その他	合計
19,328	10,843	7,913	8,149	9,674	55,909

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 米州のうち、アメリカは5,264百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	中国	その他	合計
9,123	2,349	1,230	959	2,940	16,603

(注) 欧州のうち、イタリアは1,841百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	日本	欧州	米州	中国	その他	計		
当期償却額	148		37			186	186	
当期末残高	481		118			600	600	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	日本	欧州	米州	中国	その他	計		
当期償却額	148		37			185	185	
当期末残高	339		78			418	418	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はPowerex Iwata Air Technology, Inc.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	Powerex Iwata Air Technology, Inc.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	6,665	5,548
固定資産合計	723	432
流動負債合計	2,198	2,062
固定負債合計	75	45
純資産合計	5,114	3,873
売上高	12,533	12,693
税引前当期純利益	3,647	3,585
当期純利益	2,747	3,088

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,190円89銭	1,288円42銭
1株当たり当期純利益	108円21銭	136円04銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度163,492株、当連結会計年度215,908株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度245,400株、当連結会計年度202,800株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,276	5,356
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	4,276	5,356
普通株式の期中平均株式数(株)	39,524,077	39,373,117

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年4月28日開催の臨時取締役会において、圧縮機器製造・販売会社である株式会社SANWAの全株式を取得することを決議し、2026年5月1日付で株式譲渡契約を締結致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社SANWA
主要な事業の内容 圧縮機器の製造及び販売

(2) 企業結合を行う主な理由

高圧領域及びガス圧縮機事業における事業成長のため

(3) 持分取得の時期

2026年6月(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

現金を対価とする株式の取得

2. 被取得企業の取得原価及び対価

取得の対価	現金	1,228百万円(予定)
取得原価		1,228百万円(予定)

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

2026年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本政策の一環として、成長戦略の実施に必要な財務基盤を維持するとともに、機動的かつ弾力的に自己株式取得を実施する方針としております。この方針を踏まえ、自己株式の取得を通じて、より一層の株主還元の強化と資本効率の向上を図るものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 100万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.53%)

(3) 株式の取得価額の総額 15億円(上限)

(4) 取得期間 2026年5月13日～2026年12月31日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	858	899	3.58	
1年以内に返済予定の長期借入金	8	29	0.86	
1年以内に返済予定のリース債務	291	238	3.70	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	138	145	2.01	2027年11月1日～ 2029年5月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,574	1,430	3.44	2027年4月30日～ 2033年1月18日
合計	2,871	2,744		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	118		27	
リース債務	216	206	161	106

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,088	26,325	39,488	55,909
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,314	3,265	5,155	8,472
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	895	2,160	3,376	5,356
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益	22円77銭	54円89銭	85円76銭	136円04銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益	22円77銭	32円13銭	30円86銭	50円27銭

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,436	9,025
受取手形及び売掛金	1 5,664	1 6,345
商品及び製品	1,843	1,624
仕掛品	801	787
原材料及び貯蔵品	1,570	1,653
その他	1 1,655	1 2,388
流動資産合計	21,972	21,825
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,254	3,538
構築物	278	305
機械及び装置	1,198	1,382
車両運搬具	3	22
工具、器具及び備品	543	552
土地	1,268	1,479
リース資産	1,608	1,492
建設仮勘定	319	176
有形固定資産合計	8,473	8,949
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	658	459
その他	88	160
無形固定資産合計	747	621
投資その他の資産		
投資有価証券	1,311	3,703
関係会社株式	3,306	3,306
出資金	19	26
関係会社出資金	4,142	4,142
関係会社長期貸付金	1 1,211	1 2,058
長期前払費用	25	11
前払年金費用	852	890
繰延税金資産	781	678
その他	104	1 256
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	11,745	15,062
固定資産合計	20,966	24,632
資産合計	42,938	46,457

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,480	1 1,712
リース債務	270	221
未払金	1 1,436	1 1,843
未払法人税等	186	582
預り金	27	26
賞与引当金	608	661
役員賞与引当金	76	82
役員株式給付引当金	61	
製品保証引当金	160	146
その他	645	491
流動負債合計	4,952	5,769
固定負債		
リース債務	1,473	1,393
退職給付引当金	1,236	1,165
役員株式給付引当金	205	233
その他	9	9
固定負債合計	2,925	2,801
負債合計	7,877	8,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,354	3,354
資本剰余金		
資本準備金	1,380	1,380
その他資本剰余金	22	24
資本剰余金合計	1,402	1,404
利益剰余金		
利益準備金	838	838
その他利益剰余金		
特定株式取得積立金	75	
別途積立金	9,700	9,700
繰越利益剰余金	21,888	24,552
利益剰余金合計	32,502	35,090
自己株式	2,698	2,649
株主資本合計	34,560	37,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	500	686
評価・換算差額等合計	500	686
純資産合計	35,061	37,886
負債純資産合計	42,938	46,457

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 24,023	1 25,840
売上原価	1 14,639	1 15,839
売上総利益	9,383	10,000
販売費及び一般管理費	1、 2 7,627	1、 2 8,371
営業利益	1,755	1,629
営業外収益		
受取利息	1 86	1 98
受取配当金	1 4,313	1 2,994
為替差益		467
その他	1 154	1 228
営業外収益合計	4,555	3,788
営業外費用		
支払利息	35	30
為替差損	99	
その他	16	9
営業外費用合計	151	40
経常利益	6,160	5,378
特別利益		
固定資産売却益		3 773
投資有価証券売却益	4 515	
その他		5 22
特別利益合計	515	795
特別損失		
固定資産除却損	6 3	6 6
投資有価証券評価損	7 300	
特別損失合計	303	6
税引前当期純利益	6,372	6,167
法人税、住民税及び事業税	889	1,026
法人税等調整額	45	18
法人税等合計	934	1,045
当期純利益	5,437	5,122

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特定株式 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,354	1,380		1,380	838	75	9,700	18,403	29,017
当期変動額									
剰余金の配当								1,952	1,952
当期純利益								5,437	5,437
特定株式取得積立金の取崩									
自己株式の取得									
自己株式の処分				22	22				
株式給付信託による自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				22	22			3,484	3,484
当期末残高	3,354	1,380	22	1,402	838	75	9,700	21,888	32,502

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,051	31,700	999	999	32,700
当期変動額					
剰余金の配当		1,952			1,952
当期純利益		5,437			5,437
特定株式取得積立金の取崩					
自己株式の取得	633	633			633
自己株式の処分	112	134			134
株式給付信託による自己株式の取得	134	134			134
株式給付信託による自己株式の処分	8	8			8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			499	499	499
当期変動額合計	647	2,860	499	499	2,361
当期末残高	2,698	34,560	500	500	35,061

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特定株式取得積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,354	1,380	22	1,402	838	75	9,700	21,888	32,502
当期変動額									
剰余金の配当								2,533	2,533
当期純利益								5,122	5,122
特定株式取得積立金の取崩						75		75	
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株式給付信託による自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			1	1		75		2,663	2,588
当期末残高	3,354	1,380	24	1,404	838		9,700	24,552	35,090

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,698	34,560	500	500	35,061
当期変動額					
剰余金の配当		2,533			2,533
当期純利益		5,122			5,122
特定株式取得積立金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分	0	0			0
株式給付信託による自己株式の取得					
株式給付信託による自己株式の処分	48	50			50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			185	185	185
当期変動額合計	48	2,638	185	185	2,824
当期末残高	2,649	37,199	686	686	37,886

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

(子会社出資金及び関連会社出資金を含む)

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに太陽光発電設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物.....15～50年

機械及び装置.....7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ利息法により配分する方法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

売上製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の経験率等による発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券(その他有価証券)は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 商品又は製品の販売に係る収益認識

商品又は製品に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

ただし、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品又は製品の販売に係る収益は、契約に定める対価から、取引量、取引金額及び回収状況に応じた販売奨励金等の見積額を控除した金額で認識しております。見積額は、契約条件や販売実績などに基づいて算定しております。これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 工事契約等に係る収益認識

工事契約等に係る収益は、主に設備等の設計、組立及び据付等を含む請負工事であり、顧客との工事契約に基づいて設備等の施工を行う履行義務を負っております。工事契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これらの取引については、通常、1年以内のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(投資有価証券等の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	1,311	3,703
関係会社株式	3,306	3,306
出資金	19	26
関係会社出資金	4,142	4,142

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等の減損処理については、発行会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

従って、将来の投資先の業績動向により、投資有価証券等の評価に重要な影響を及ぼす可能性があり、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）の導入をしております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末における当該自己株式の帳簿価格は279百万円、株式数は245,400株であり、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価格は231百万円、株式数は202,800株です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,791百万円	5,330百万円
長期金銭債権	1,211百万円	2,209百万円
短期金銭債務	236百万円	292百万円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約額	7,200百万円	7,200百万円
借入実行残高		
借入未実行残高	7,200百万円	7,200百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,087百万円	10,044百万円
仕入高等	2,322百万円	1,946百万円
営業取引以外の取引高	4,426百万円	3,185百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	557百万円	585百万円
広告宣伝費	371百万円	401百万円
製品保証引当金繰入額	171百万円	135百万円
役員報酬	144百万円	139百万円
従業員給料及び手当	2,057百万円	2,263百万円
賞与引当金繰入額	353百万円	394百万円
役員賞与引当金繰入額	76百万円	82百万円
役員株式給付引当金繰入額	76百万円	46百万円
退職給付費用	57百万円	66百万円
福利厚生費	585百万円	574百万円
旅費及び交通費	260百万円	254百万円
支払手数料	1,370百万円	1,655百万円
通信費	76百万円	73百万円
減価償却費	598百万円	636百万円
賃借料	181百万円	205百万円
その他	689百万円	854百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	38.30%	36.42%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	61.70%	63.58%

3 固定資産売却益

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
主に建物及び構築物、土地等の売却によるものであります。

4 投資有価証券売却益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
上場株式の売却によるものであります。

5 特別利益その他

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
出資先の清算に係る残余財産の分配益であります。

6 固定資産除却損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
主に機械及び装置等の除却によるものであります。
当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
主にソフトウェアの除却によるものであります。

7 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,067	3,067
関連会社株式	238	238
計	3,306	3,306

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	710百万円	690百万円
賞与引当金	185百万円	207百万円
子会社株式等評価損	401百万円	403百万円
その他	534百万円	507百万円
繰延税金資産 小計	1,831百万円	1,809百万円
評価性引当額	552百万円	537百万円
繰延税金資産 合計	1,278百万円	1,272百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	267百万円	279百万円
その他有価証券評価差額金	229百万円	314百万円
繰延税金負債 合計	497百万円	593百万円
繰延税金資産純額	781百万円	678百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.3%	13.9%
外国子会社等からの配当に係る外国源泉税	3.9%	2.3%
試験研究費の特別控除	1.4%	1.8%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	1.5%	0.2%
過年度法人税等	0.0%	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.3%	0.5%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.7%	17.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結注記表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	3,254	539	33	221	3,538	4,984
構築物	278	50	0	23	305	658
機械及び装置	1,198	472	1	286	1,382	4,164
車両運搬具	3	29	0	9	22	29
工具、器具及び備品	543	322	0	313	552	2,563
土地	1,268	325	115		1,479	
リース資産	1,608	133		249	1,492	2,240
建設仮勘定	319	1,598	1,740		176	
有形固定資産計	8,473	3,472	1,891	1,104	8,949	14,641
無形固定資産						
リース資産						7
借地権	0				0	
ソフトウェア	658	84	8	274	459	2,394
その他	88	156	84	0	160	1
無形固定資産計	747	241	92	274	621	2,403

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

土地	横浜本社土地	横浜本社	325百万円
建物	試作棟改良工事	横浜本社	258百万円
建物	建物改良工事	横浜本社	85百万円
機械装置	太陽光発電設備	福島工場	167百万円
機械装置	試作棟加工機	横浜本社	93百万円
機械装置	マシニングセンタ	秋田工場	79百万円
器具及び備品	パソコン	横浜本社	100百万円
有形リース資産	試作棟加工機	横浜本社	79百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

土地	関西支店土地	関西支店	115百万円
建物	関西支店建物	関西支店	32百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10			10
賞与引当金	608	661	608	661
役員賞与引当金	76	82	76	82
製品保証引当金	160	135	149	146
役員株式給付引当金	266	46	80	233

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.anestiwata-corp.com/jp
株主に対する特典	なし

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利及び当会社定款に定める権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第79期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第80期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月26日関東財務局長に提出。

[臨時報告書の訂正報告書]

2025年6月26日関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書 2025年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2026年5月13日 至 2026年5月31日) 2026年6月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥海美穂

指定社員
業務執行社員 公認会計士 別所幹郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアネスト岩田株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アネスト岩田株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はM&Aを活用して事業を強化しており、2026年3月31日現在、のれんの連結貸借対照表計上額は418百万円である。</p> <p>のれんについては定期的に償却されるが、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要がある（連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）参照）。会社は当連結会計年度において、のれんの減損の兆候はないと判断している。</p> <p>当監査法人は以下の理由により、のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんは、減損の兆候の把握が適切に行われず必要な減損損失が計上されない場合には、連結財務諸表に影響を与える可能性があること。 ・ のれんの減損の兆候に該当するかどうかは、主として事業計画の達成状況や、経営環境に著しい悪化が認められるかどうかによっているが、これらは経営者による判断及び仮定を前提にしており、重要な影響を及ぼしていること。 ・ 世界の景気動向の不透明化により、将来の事業計画で考慮されている経営者の仮定の不確実性が高くなっていること。 	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損の兆候の把握に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・ のれんの減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、経営環境の変化を確認するとともに、過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。 ・ 取締役会等、会社の経営意思決定に重要な影響を及ぼす会議体の議事録を閲覧し、のれんの減損の兆候に関する判断に当たり考慮すべき定性的な情報が網羅的に把握されていることを確かめた。 ・ のれんが計上されている関係会社の経営管理者等に対するヒアリングにより、当該関係会社の経営環境を理解するとともに、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確かめた。 ・ のれんが計上されている関係会社の財政状態及び経営成績について、財務諸表の閲覧、決算数値の分析を行い、継続的な損失計上等のれんの減損の兆候の有無を判定した会社の検討過程を検討した。 ・ 不確実性が高い環境において生じる様々な不安定要因が減損の兆候に該当するかどうかを判断するため、必要と認められた海外子会社の期末後の状況を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アネスト岩田株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アネスト岩田株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月19日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 海 美 穂

指定社員
業務執行社員 公認会計士 別 所 幹 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアネスト岩田株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アネスト岩田株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、投資有価証券3,703百万円、関係会社株式3,306百万円、出資金26百万円、関係会社出資金4,142百万円を貸借対照表に計上しており、このうち約9割が市場価格のない株式等である。</p> <p>市場価格のない株式等については、各社の財政状態の悪化または超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行うこととしている（個別財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）参照）。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、市場価格のない株式等にかかる評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のない株式等は財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があること。 ・実質価額の算定や、実質価額が著しく低下した場合の回復可能性の検討は、経営者の判断及び仮定を前提にしており、重要な影響を及ぼしていること。 ・世界の景気動向の不透明化により、将来の事業計画で考慮されている経営者の仮定の不確実性が高くなっていること。 	<p>当監査法人は、市場価格のない株式等に係る評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のない株式等の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・減損処理の要否の判定が適切に行われているかを検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 各市場価格のない株式等の実質価額の算定方法を検討 実質価額の算定基礎となる各社の財務情報、回収可能性の判断に考慮されている重要な仮定を含め将来の事業計画の合理性を検討 事業計画についてストレステストを実施 ・各市場価格のない株式等の実質価額を再計算し、帳簿価額に対して実質価額が著しく下落している株式等が網羅的に把握されていることを確かめた。 ・取締役会等、会社の経営意思決定に重要な影響を及ぼす会議体の議事録を閲覧し、考慮すべき情報が網羅的に把握されていることを確かめた。 ・必要と認めた会社について、経営管理者等に対するヒアリングにより、各社の経営環境を理解するとともに、財政状態の悪化の兆候を示唆する会社の有無を確かめた。 ・不確実性が高い環境において生じる様々な不安定要因が減損処理の要否の判定に影響するかどうかを判断するため、必要と認めた会社の期末後の状況を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。